

津久見市新庁舎建設基本計画
資料編

2021年1月

目次

I 職員アンケートの集計

- 1 職員アンケートの集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 自由記述意見の集約・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

II 市民アンケートの集計

- 1 市民アンケートの集計・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 自由記述意見の集約・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

III 施設計画

- 1 規模算定に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 2 津波対策に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 3 構造計画に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 4 設備計画に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

IV その他

- 1 新型コロナウイルス対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- 2 敷地選定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

I 職員アンケートの集計

I 職員アンケートの集計

1 職員アンケートの集計

新庁舎の整備に関する職員アンケート(集計)

市職員に対し、令和2年4月16日から4月30日まで、新庁舎の整備に関するアンケートを実施しました。

1. 回答者の内訳

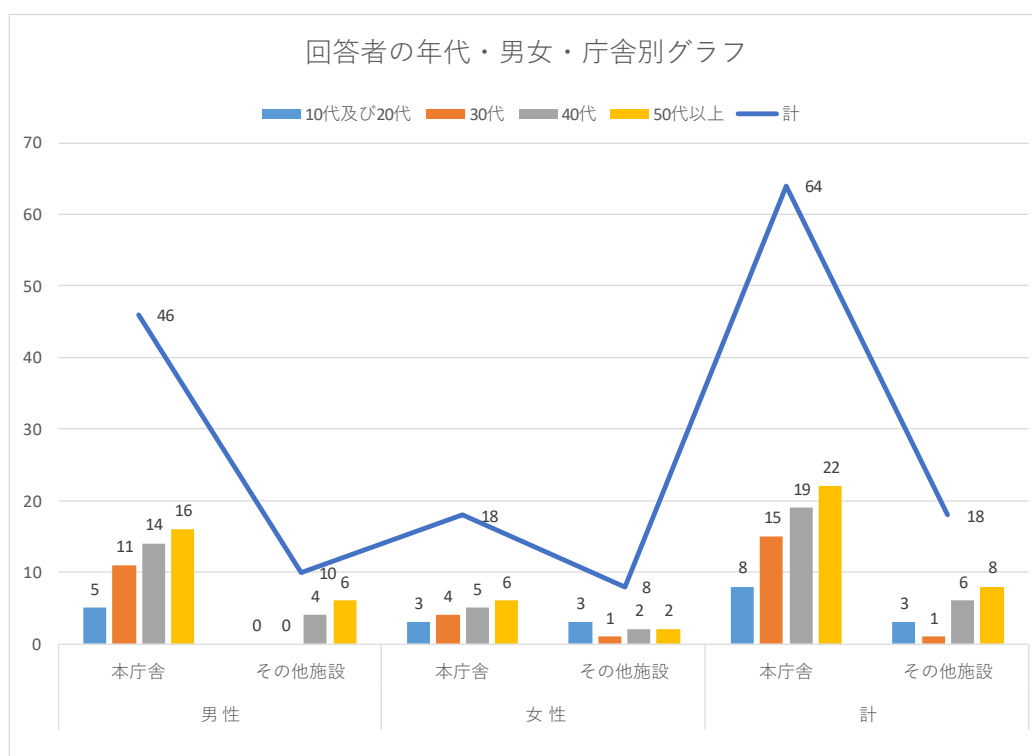
アンケート回答者数は82人(回収率50.6%)で、内訳は以下のとおりです。

(消防・調理職場の職員及び病休者等を除く。)

年代別

(単位：人)

年代	男性		女性		計		合計
	本庁舎	その他施設	本庁舎	その他施設	本庁舎	その他施設	
10代及び20代	5	0	3	3	8	3	11
30代	11	0	4	1	15	1	16
40代	14	4	5	2	19	6	25
50代以上	16	6	6	2	22	8	30
計	46	10	18	8	64	18	82



I 職員アンケートの集計

2. 意見の概要

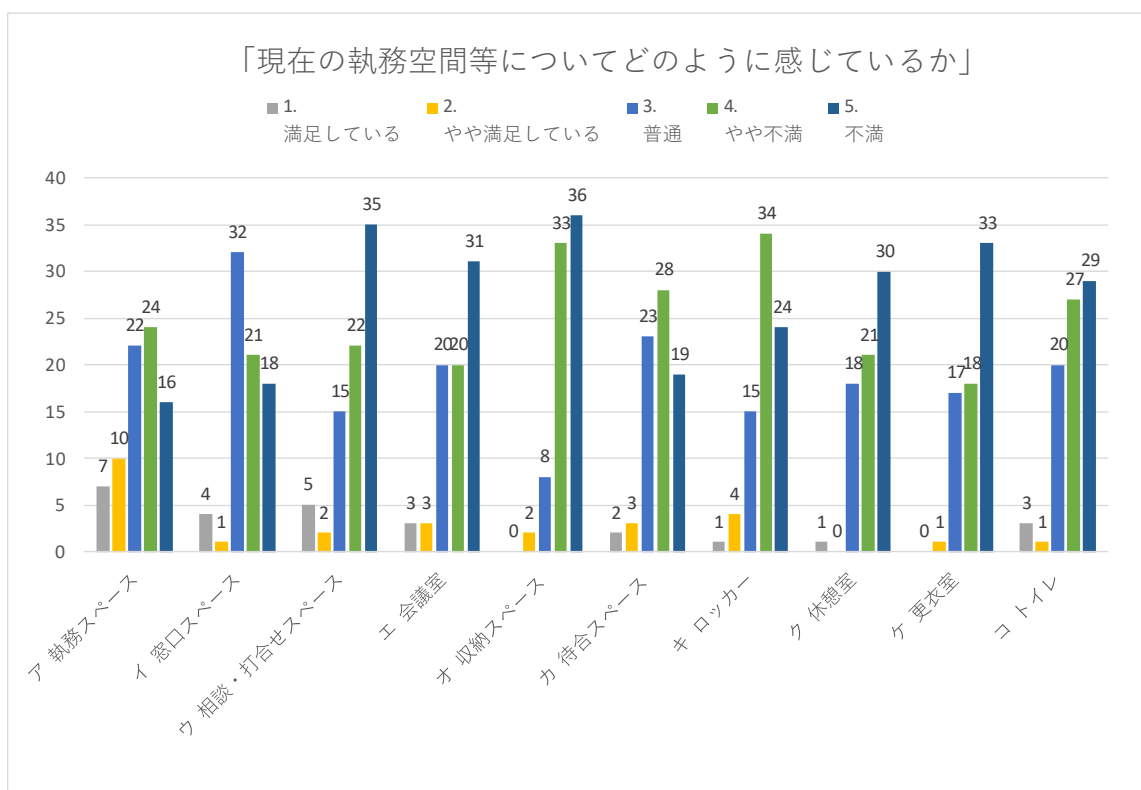
8の質問項目等に対し、総数382件の意見等がありました。各項目の集計結果と主な意見等は、以下のとおりです。

【執務空間について】

(単位：人)

(1) 「現在の執務環境で次の施設・設備等に関し、広さ、数、機能等についてどのように感じているか」について

区 分	1. 満足している	2. やや満足している	3. 普通	4. やや不満	5. 不満
ア 執務スペース	7	10	22	24	16
イ 窓口スペース	4	1	32	21	18
ウ 相談・打合せスペース	5	2	15	22	35
エ 会議室	3	3	20	20	31
オ 収納スペース	0	2	8	33	36
カ 待合スペース	2	3	23	28	19
キ ロッカー	1	4	15	34	24
ク 休憩室	1	0	18	21	30
ケ 更衣室	0	1	17	18	33
コ トイレ	3	1	20	27	29



I 職員アンケートの集計

(2) 「前(1)の各スペース」についての意見

意見等	件数
(ア) : 執務スペースが狭く移動しづらい。	8
(イ) : 窓口スペースのカウンター幅が適当でない。プライバシーが守られていない。	14
(ウ) : 課内で協議・相談・打合せするスペースがない。	10
(エ) : 会議室が少ない。	7
(オ) : 十分な書庫や収納スペースが少ない。	16
(カ) (キ) (ク) : ロッカー・休憩室・更衣室がない。	11
(コ) : トイレに関しては現代に沿った配慮された構造となっていない。	11
その他	21
合計	98

その他の主な意見等

執務室は守秘義務(会話)のため奥行きが必要。窓口は待合スペースの拡大と車椅子向けに高さを低く、また特に離婚等の届け等への配慮した仕切りの工夫が必要。

各課の収納スペースを縮小する代わりに決裁・文書・その他資料等、電子化の推進。
休・廃校舎の一部フロアを利用し、窓口業務のない職場を移設することで、新庁舎の規模縮小を図る。

1階の待合スペースは、できるだけたくさんの方が1箇所の場所で申請や相談などを行えるよう、円形の共同待合スペースを設けるなど、他部署との連携が取りやすく、利用者の待合時間や手続きの負担を軽減してあげる作りのものだと思います。

互助会事務局の確保(地方公務員法第42条?)

紙戸籍保管のため、防火キャビネットが必要。

来庁者のプライバシーに配慮した設備が必要。移住・転居などの補助金(離婚してからのシングルマザーが多い)や新規事業開始の補助金の申請者など、プライベートな内容を話さざるを得ない来庁者が多いが、相談スペースがないため、プライバシーが保護されない環境。
来庁者も使う事の多い1階のトイレは、特にバリアフリーに配慮が必要かと思われる。

市民が使うスペースは、特に立場(目線)をかえて見る?考える?ことが大事だと思います。プライバシー保護。たとえば、高齢者の視覚・聴覚、身体障がい者、妊婦さんや子ども連れ、高齢者と同伴者など

執務室は守秘義務(会話)のため奥行きが必要。窓口は待合スペースの拡大と車椅子向けに高さを低く、また特に離婚等の届け等への配慮した仕切りの工夫が必要。相談室・打ち合わせスペースは増やしたい。会議室も増やしたい。収納は壁を上手く使い備え付け型の設置。ロッカーは必須。休憩室は来客対応としても必要。更衣室はロッカーと上手く併用。トイレの大使用は広くしたい。取り急ぎの意見ですが、可能な範囲でお願いします。後で後悔ないように。自分の家と思い、市民目線での職員意見を希望します。

市民スペースは、1階にある程度の広さを確保する必要があるのではないかと思います。また、これからの時期警報が出て出勤する職員が何人かいるのですが(主に事業課)、仮眠するスペースが無いのが気になっていましたので、新しい庁舎にはそういうスペースもあるといいのではないかと思います。

I 職員アンケートの集計

(3) 「課の配置」についての要望

意見等	件数
市民生活課・税務課・社会福祉課・長寿支援課・健康推進課は1階が望ましい。	16
低層階については市民の利便性確保の観点から、窓口業務や高齢・障害者等（ワンストップサービスを提供する業務）等が望ましい。	13
市民との接点が少ない課は上の階が良い。	6
事業課（工務関係）は同フロアが望ましい。	4
現在配置している1Fの課については、なるべく1Fに配置することが望ましい。	3
商工観光・定住推進課も低層階に配置をした方が良い。	3
その他	12
合計	57

その他の主な意見等
<p>身障者(車椅子)等への配慮としてエレベーター等があっても福祉は1階。市民・長寿・健推・福祉が同フロア(1階)が理想。玄関や各出入口は障がい者への配慮を。インフォメーションの検討。玄関を中心に各階ごとに津久見らしさとして漆喰やフレスコ画等の活用は。食などをメインに観光PR的なスペースの検討(これはインフォメーションで可能かと)。玄関周辺・各階・フロアにエコイメージと緑を。津久見のカラーの使用(海のブルーやみかんのオレンジ・河津のピンク等)。庁舎や周辺にノボリや横断幕等の設置のスペースも必要かと。</p>
<p>災害等を考りよすると、1階に執務スペースを設ける事は望ましくない。可能であれば低層階については、会議室や相談・打合せスペース等被害を最小限に抑えるようにしてほしい。 市民との接点が少ない課は上の階が良い。</p>
<p>1階は市民の方がよく利用する市民生活課など転入転出に関する手続きが1フロアで行える課を(市民・年金・健推・税務・福祉)並べると漏れもなくなるし、待つ時間等も少なくなるのでは。また高齢者や障がい者、小さい子ども連れてくる福祉・長寿支援課も1階が望ましい。臨時的(季節的)に必要な課を設置できるように少し狭めでも空白の予備の課(窓口)があるとよいと思います。</p>
<p>カウンターは、高齢者や障がい者にとって、座って対応できるものが相応しい。</p>
<p>1階：窓口対応がメインとなる課(現状の感じ)・商工観光定住推進課 2階：まちづくり課・農林水産・水道課 3階：議会関係・秘書課・経営政策・市長室・副市長室・総務課</p>
<p>事業課は1つのフロアにまとまったほうが良い。また、防災担当課においても事業課と情報共有が必要であることから、同じフロアが良いと思われる。</p>
<p>教育委員会も庁舎内に配置してほしい。庁外職場は何かと不便である。</p>

I 職員アンケートの集計

(4) 「隣接・近接が望ましい他課（又は班）」についての要望

意見等	件数
健康推進課・社会福祉課・長寿支援課は隣接している方が望ましい。	9
事業課（農林水産課・まちづくり課・土木管理課・上下水道課）は同じ階が望ましい。	9
窓口に来られる市民のためにワンフロアで用事が済むような課の配置（ワンストップサービス）が望ましい。	4
市民生活課・税務課・社会福祉課・長寿支援課・健康推進課は同じフロアの方が望ましい。	4
管理課・学校教育課・生涯学習課は隣接している方が望ましい。	2
商工観光・定住推進課と農林水産課（振興班）とまちづくり課は近接している方が望ましい。	1
その他	9
合計	38

その他の主な意見等

本庁舎の窓口業務が、円を描くよう1階フロアにまとまると理想ですが。

健康推進課・社会福祉課・長寿支援課は隣接している方が望ましい。人事担当と行革担当は近接している方が望ましい。空き家バンク担当と移住定住担当は近接している方が望ましい。

この設問とは関係ないかもしれないが、市長室と副市長室は現在執務スペースの問題で経営政策課と総務課に別々に設置されているが、本来は同一部署内にあるのが望ましいと思う。

福祉、健推、長寿は隣接が良いと思う。（まるごと支援の相談窓口の一本化）
子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点などの設置を求められているので、子育て支援班と健康班（母子担当）は隣接がよく、子供の遊戯スペースや相談スペース（個室）の確保が必要。

【転出入の場合】市民生活課、健康推進課、社会福祉課（身障手帳関連）と隣接
【死亡の場合】市民生活課、健康推進課、社会福祉課（身障手帳関連）と隣接
【高齢者の相談全般場合】社会福祉課（障がい、生活保護）、税務課、健康推進課（健診、年金等）

関連のありそうな課同士（健康推進・長寿・福祉・税務と、市民生活・上下水・環境保全・移住促進）は、1階のなるべく近い場所にまとめてほしい。
商工観光と移住促進は分けてほしい
なるべく（物理的な）たらい回しが起きにくいような、配置を希望します。※異なる要件を持った来客に対し、担当職員が入れ替わりで対応できるようなイメージ

固定資産業務の中で、地籍調査や空き家バンク等と関わりがあるので、まちづくり課と近いほうが市民の方を案内する際に歩かせなくて済むと思いました。

事業課は同じフロアで、情報交換をしやすいような体制を作って欲しい。他の課との連携が取りやすい配置が必要。

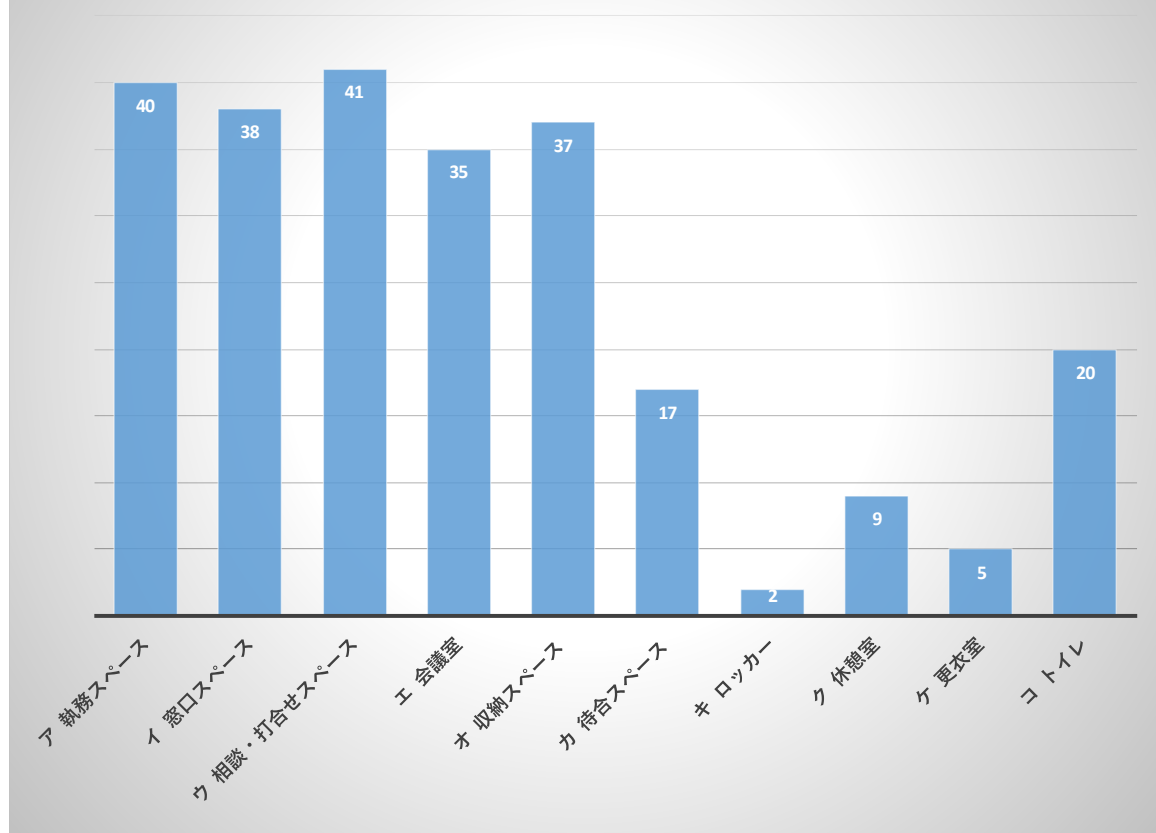
教育長室は、管理課の近くがよいと思う。

I 職員アンケートの集計

(5) 「以下のスペースや設備等で、新庁舎整備に当たって特に充実すべき・重視すべきと思うもの3つ」について

区 分	件数	区 分	件数
ア 執務スペース	40	カ 待合スペース	17
イ 窓口スペース	38	キ ロッカー	2
ウ 相談・打合せスペース	41	ク 休憩室	9
エ 会議室	35	ケ 更衣室	5
オ 収納スペース	37	コ トイレ	20

新庁舎整備に当たって充実・重視すべきと思う3つについて



I 職員アンケートの集計

(6) 「前(5)のスペースや設備等」についての要望

意見等	件数
(イ)：窓口スペースはゆったり広く。最低二人は座れるカウンターへ(ベビーカー、車いす、付添者等)	3
(ウ)：打ち合わせスペースや会議室などが少ないので、個人の相談などができるスペースがあるとよい。	13
(オ)：ファイル等収納スペースの拡大	6
(ク)：窓口のある課は、休憩室があるとありがたい。	3
(ケ)：更衣室の確保(現場作業等で着替えが必要なため)	2
(コ)：多目的トイレの設置。トイレ機能の充実。	7
その他	34
合計	68

その他の主な意見等

例えばですが、大会議室くらいの会議室を時と場合によっては、レール式間仕切り板で3つに仕切れるような会議室。基本は大会議室となるが、間仕切りすれば小会議室が3つになる。

高齢者・障がい者向けにエレベーターは必須。執務室は課内協議(外秘が市民等へ聞こえないよう)が可能な広さの確保。絶対的な相談室・会議室の不足解消。全庁的に今後のウイルス対策(ジェル・飛まつ防御等)が必要。各階にAED。災害時の対策(避難順路等)。

窓口はローカウンターで間仕切りが必要と思う。
衛生面(ウイルスの感染防止など)の観点からトイレの便器洗浄や手洗い蛇口は自動が良いと思う。(せめて1階など多くの市民が利用する場所だけでも)

余裕を持ったエリア(面積および空間)の構築 ・カウンターの設置
WIFI環境 ・明るい部屋
会議室は多く、新規窓口設置等が容易に行えるような工夫をして欲しい
デジタル化が進む中で出遅れしないような職場環境

乳幼児健診のスペースが必要。現在、市民会館の倉庫の一部を間借りしている状況で、毎回荷物を運び込んでいる。

多目的トイレ(おむつ替えや赤ちゃん用のいす) ・トイレを多く(特に1階)
ロビーに催し物(市のイベント行事)等がわかる電光掲示板がほしい。
妊婦、老人などが座りやすい椅子やソファの設置。

なるべくスペースを有効活用するため、可動式の壁などで自由に配置ができるような設備を希望。

トイレが庁舎内で一番心地よい空間であること。
収納スペース等を工夫し、執務室内の圧迫感を解消させ、スッキリとした空間を創る。
空調施設は、しっかりしてほしい。

空調と照明の配置は十分に検討してほしい。特に、空調の配置は光熱費に大きな影響があると思うし、職員の体調にも影響が大きいと思う。

災害時や保健センターなど土日や時間帯など使用する部屋の関係からトイレやエレベーターの位置が重要。

I 職員アンケートの集計

【民間・公益機能について】

(7) 「行政事務や窓口の機能のほかに、市民にとって利便性が高い機能として新庁舎にあったら良いと思う施設や機能」について

意見等	件数
エレベーター・スロープ・バリアフリー化	14
公共料金等総合支払窓口・銀行・ATM	14
授乳室、キッズスペース、託児施設等	13
コンビニ	9
憩いの広場・談話室・吹き抜けスペース・休憩スペース・市民ふれあいスペース	8
食堂・売店・飲食スペース	8
総合案内所・案内表示板	5
郵便局、宅配便受付・受渡所	4
駐車台数の確保	3
市民が利用できる貸会議室・多目的室	3
有料コピー機の設置	3
病院	2
カフェ・レストラン(軽食喫茶)等	2
津波避難ビル(立体駐車場、避難場所としても使用できる会議室、ホールなど)・食糧備蓄	2
WIFI環境・テレワークが可能となる機能整備	2
その他	29
合計	121

その他の主な意見等
庁舎1階に高校生や若年層が気軽に立ち寄れ、勉強やミーティングなどフリーに活用できる空間があれば、庁舎内が活気づくのでは。
高齢化はどんどん進んでいきます。市の心臓である市役所に子どもの声があれば雰囲気がいい方向に変わるのではと思います。 併せて高齢者サロンみたいなスペースがあると高齢者も元気になるかもしれません。
調理室や、乳幼児健診会場を兼ねることができる場所があると保健業務がスムーズになる。
市民体育館(指定管理)が管理する施設予約の窓口。
社会福祉協議会、地域包括支援センター、観光協会、司法書士事務所、社会保険労務士事務所など
ご近所一周バス。(ゴルフ場のカートのような乗り物など) 遠くから来た人が、ついでに寄れるように。市役所→郵便局→銀行前→市役所みたいなルートを1日何回か運行。1回100円等あまり負担にならない程度で有料にする。

I 職員アンケートの集計

2 自由記述意見の集約

(1) 窓口機能に関する意見

ア 市民利用が多い窓口の集約化

《意見》

- ① 1階は市民の方がよく利用する市民生活課など転入転出に関する手続きが1フロアで行える課を（市民・年金・健推・税務・福祉）並べると漏れもなくなるし、待つ時間等も少なくなるのでは。
- ② 本庁舎の窓口業務が、円を描くよう1階フロアにまとまると理想です。
- ③ 庁舎1階には社会福祉課、健康推進課、長寿支援課、税務課、市民生活課が入れるスペースを確保してほしいです。

イ 相談室、カウンターの整備とプライバシー配慮

《意見》

- ① 窓口は待合いスペースの拡大と車椅子向けに高さを低く、また特に離婚等の届け等への配慮した仕切りの工夫が必要。
- ② 母子健康手帳と不妊治療の窓口は個室で行いたい。

ウ 臨時対応が可能な柔軟性の高い窓口空間

《意見》

- ① 臨時的（季節的）に必要な課を設置できるように少し狭めでも空白の予備の課（窓口）があるとよいと思います。

エ 市民をたらい回ししない窓口空間

《意見》

- ① なるべく（物理的な）たらい回しが起きにくいような、配置を希望します。※異なる要件を持った来客に対し、担当職員が入れ替わりで対応できるようなイメージ。
- ② 複数の手続きを1ヶ所でまとめて受けられるようにしてほしい。
- ③ 総合案内窓口の設置

(2) 事務機能に関する意見

ア 関連性の強い部局の集約、教育委員会の集約

《意見》

- ①事業課は1つのフロアにまとまったほうが良い。
- ②教育委員会も庁舎内に配置してほしい。
- ③事業課は同じフロアで、情報交換をしやすいような体制を作って欲しい。他の課との連携が取りやすい配置が必要。

イ 間仕切り等が調整できる柔軟性の高い空間

《意見》

- ①間仕切りなどが調節できると、その用途に合わせて使用できるので便利だと思います。

ウ 執務室のプライバシー、セキュリティ確保

《意見》

- ①積算情報や、発注予定の資料等、業者に見られてはならない業務があるため、執務スペースに業者が気軽に入ることが出来ないようにして欲しい。
- ②守秘義務(会話)のため奥行きが必要。
- ③今現在、上下水道課含む技術職場において、関係企業、メーカーが自由に入出入り出来る状態である。県土木事務所や、他県の市では、業者が執務スペースに入る事ができないようにしている。(発注予定や、積算情報等、業者に見られてはならない情報が多数あるため)よって、執務スペースと会議打合せスペースは切り離して設計することが望まれる。

I 職員アンケートの集計

エ 倉庫・打合せスペース・休憩室等の確保

《意見》

- ①市民向けの配布資料等が多いので、専用の収納スペースが確保されているとうれしいです。
- ②1フロアごとに更衣室とロッカーを備えた空間の整備を希望する
- ③絶対的な相談室・会議室の不足解消。

オ 書類のデータ化・他施設の利用による倉庫の効率化

《意見》

- ①収納スペースを縮小する代わりに決裁・文書・その他資料等、電子化の推進。

カ 建築設備の整備

《意見》

- ①空調と照明の配置は十分に検討して欲しい。特に、空調の配置は光熱費に大きな影響があると思うし、職員の体調にも影響が大きいと思う。
- ②グループで企画検討をする事が多いのに未だにインターネット環境およびモニターの設置がされていない。

(3) ユニバーサルデザインに関する意見

ア バリアフリー化

《意見》

- ①エレベーター、エスカレーターを設置（お客様用）職員は階段使用。高齢者が不自由なく市役所を利用できるように、設置を提案します。
- ②高齢者・障害者等の方が利用する際の段差解消等スムーズに歩行ができればよいと思います。
- ③多目的トイレを備えた、バリアフリー対応のトイレの整備。

イ わかりやすい空間の整備

《意見》

- ①案内看板を分かりやすくする。

ウ 入りやすいエントランス空間の整備

《意見》

- ①入りやすい雰囲気づくりや、統一したわかりやすい看板などの設置が大切だと思います。

エ 様々な世代に配慮した共用空間の整備

《意見》

- ①休憩スペースや子育て世代に配慮したキッズスペースの整備。
- ②トイレは狭く、汚れている。古いのと汚いのは違うと思っている。車イスの方や他の障がいのある方にとっても使いづらいのではないかと思います。

(4) 交通アクセス機能に関する意見

ア 交通アクセスしやすい計画

《意見》

- ①バス停やタクシー乗り場があると便利だと思う。
- ②設計段階で、交通アクセスも考慮してもらいたい。

イ 必要な駐車場や駐輪場の確保

《意見》

- ①市民の駐車場を確保。
- ②公用車用駐車場が狭い。
- ③少しでも広い駐車場の確保。

ウ スムーズな動線の確保

《意見》

- ①来庁した際に駐車場から庁舎へスムーズに入れるよう導線の確保。

(5) 防災性能・コロナ対策に関する意見

ア 防災性と利便性

《意見》

- ①BCPのみで考えれば1階には極力、執務室を設置しないことが望まれる。一方で、高齢化が進む本市において、市民窓口を2階に設けても、使用しづらい庁舎となり、埋立地に建設する意味をなさなくなくなる。BCPと市民の利便性向上を如何にして両立させていくかが、計画の重要なポイントと感じる。
- ②1階に執務スペースを設ける事は望ましくない。可能であれば低層階については、会議室や相談・打合せスペース等被害を最小限に抑えるようにしてほしい。

イ 地震や津波を考慮した安全な庁舎

《意見》

- ①庁舎の耐震化、免震化～災害活動の拠点となる市役所の構造強化をお願いします。
- ②建設予定地は、地震に起因する津波の影響を受けざるを得ない場所であるため、津波対策は十分に考える必要があると思います。
- ③庁用自動車の駐車場は、津波が来ない高さにした方がよい。
- ④津波を想定して屋上にヘリポートの設置（一人でも多くの市民を安全確実に避難誘導できるように。）
- ⑤新庁舎建設場所は海が近く、津波への不安が大きいです。場所が決まったからにはその場所で命を守ることができる庁舎を建設してほしいです。

ウ 災害時に機能継続が可能な庁舎

《意見》

- ①対策本部の会議室などは、庁舎の中で一番影響を受けにくい（最上階など）場所に備えるなど、十分な防災対策を講じる必要があると思います。
- ②大規模災害時にも防災拠点としての役割を果たすことができるよう非常用電源（蓄電装置）自家発電装置などの防災機能を導入したら良いのでは。
- ③当然のことながら、防災機能が図られるよう、事業課等の配置。
- ④災害時や保健センターなど土日や時間帯など使用する部屋の関係からトイレやエレベーターの位置が重要。

エ 防災倉庫、資機材倉庫の整備

《意見》

- ①防災倉庫～有事の際に、土嚢や災害で使用する資器材の格納庫の整備。

オ コロナ対策

《意見》

- ①全庁的に今後のウイルス対策（ジェル・飛まつ防御等）が必要。
- ②今回の新型コロナウイルスの影響で、テレワークや電子化の技術は急激に進化していくことが予想される。
- ③衛生面（ウイルスの感染防止など）の観点からトイレの便器洗浄や手洗い蛇口は自動が良いと思う。

(6) 経済性に関する意見

ア 建設費用を抑えたコンパクトな庁舎

《意見》

- ①人口が減少することは不可避であると考えられるため、コンパクトな、身の丈に合った庁舎を望みます。
- ②5年度10年後の執務環境や住民生活をしっかりと想定し、未来の津久見市に負担を残さない、身の丈にあった計画を進めていかなければならない。

イ 維持管理費の少ない庁舎

《意見》

- ①後世の重荷にならないように、建築後の維持管理費がかからないような建物にしてもらいたい。
- ②雨水の再利用。

ウ 財源確保、補助金の活用

《意見》

- ①海上保安部、税関など国の機関の事務所を庁舎に入れて、国に費用負担を求めては。
- ②30億、40億円とも言われている庁舎の建設費用について、財源が心配です。

(7) 市民利用空間に関する意見

ア 多世代にわたり気軽に立ち寄れる憩いの空間整備

《意見》

- ①庁舎1階に高校生や若年層が気軽に立ち寄れ、勉強やミーティングなどフリーに活用できる空間があれば、庁舎内が活気づくのでは。
- ②市の心臓である市役所に子どもの声があれば雰囲気がいい方向に変わるのではと思います。併せて高齢者サロンみたいなスペースがあると高齢者も元気になるかもしれません。

イ 各種イベントや展示ができる空間整備

《意見》

- ①集客するのであれば、憩いスペースを造り、そこに展示物など設け、来庁する目的をつくるべきと思う。

ウ 会議室等の市民開放

《意見》

- ①市民や市外の方も使用できる会議室や多目的室があればいいと思います。利用料の有無や料金面については、市民や市外の方の利用で差別化を図るような仕組みづくりも検討できればいいと思います。

(8) 周辺施設との連携に関する意見

ア 社会福祉協議会や集客交流施設との連携

《意見》

- ①社会福祉協議会、地域包括支援センター、観光協会、司法書士事務所、社会保険労務士事務所などの機能の付加。
- ②集客交流拠点施設に、津久見の文化財や地域資源などについて知ることができる小さな展示スペースや郷土資料コーナーがあると良いと思います。

イ つくみん公園との連携

《意見》

- ①子どもが利用する施設には自ずと保護者（親や祖父母、親戚）が来るので、つくみん公園とリンクして小さいものでよいので年間を通してイベントを開催できたらよいと思う。

(9) 津久見らしさに関する意見

ア 津久見らしい空間整備

《意見》

- ①玄関を中心に各階ごとに津久見らしさとして漆喰やフレスコ画等の活用。食などをメインに観光PR的なスペースの検討。玄関周辺・各階・フロアにエコイメージと緑を。
- ②津久見のカラーの使用(海のブルーやみかんのオレンジ・河津のピンク等)。庁舎や周辺にノボリや横断幕等の設置のスペースも必要かと。

(10) 保健室に関する意見

ア 保健室に求める機能

《意見》

- ①乳幼児健診のスペースが必要。現在、市民会館の倉庫の一部を間借りしている状況で、毎回荷物を運び込んでいる。
- ②調理室や、乳幼児健診会場を兼ねることができる場所があると保健業務がスムーズになる。
- ③検診車の横づけ。プライバシーに配慮した動線。
- ④集団健診には多くの市民が集まり、乳幼児から高齢者までを対象に健診や相談を行うため、駐車場等周辺の安全性にも配慮した配置を希望。

イ 保健室で行う業務

《意見》

- ①検診室 がん検診、特定健診、乳幼児健診、介護予防事業等を行う。
- ②診察室 検診時等の医師による診察を行う。
- ③保健指導室 検診後等の保健指導を行う。
- ④栄養指導室 栄養指導や離乳食教室等を行う。
- ⑤事務室 保健指導や介護福祉などの業務を行う。
- ⑥検診車による検診を行う。

ウ 庁舎と兼用可能なスペース

《意見》

- ①検診用トイレ 庁舎1Fトイレとの兼用を検討。
- ②授乳室 庁舎授乳室との共用を検討。
- ③展示コーナー庁舎1Fホールへの併設を検討。

II 市民アンケートの集計

II 市民アンケートの集計

1 市民アンケートの集計

「市役所庁舎の移転・新築」と「新たな観光・休憩施設」に関する市民アンケート(集計)

18歳以上の津久見市民の中から、地区の人口に応じて無作為に1,800人を抽出し、令和2年7月22日に個別に郵送し、アンケートの回答期限は、8月17日まででした。

現在のアンケート回答者数は以下のとおりです。

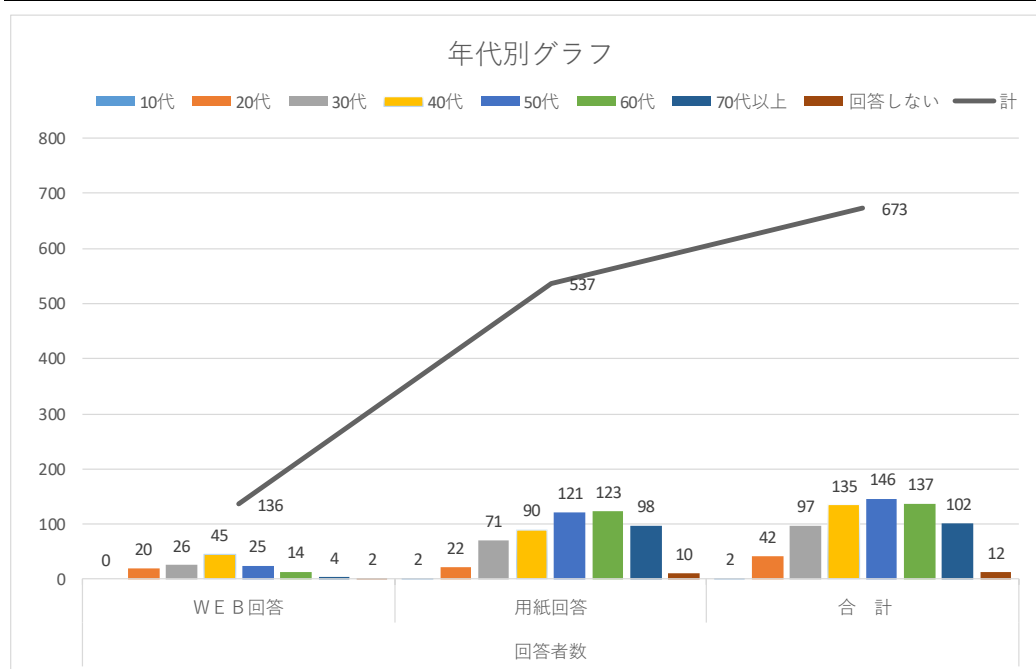
日付	インターネット回答	紙ベース回答	合計	回収率
8月24日現在	136件	537件	673件	37.53%

※住所不明にて郵送不能者7名あり

I ご自身のことについて

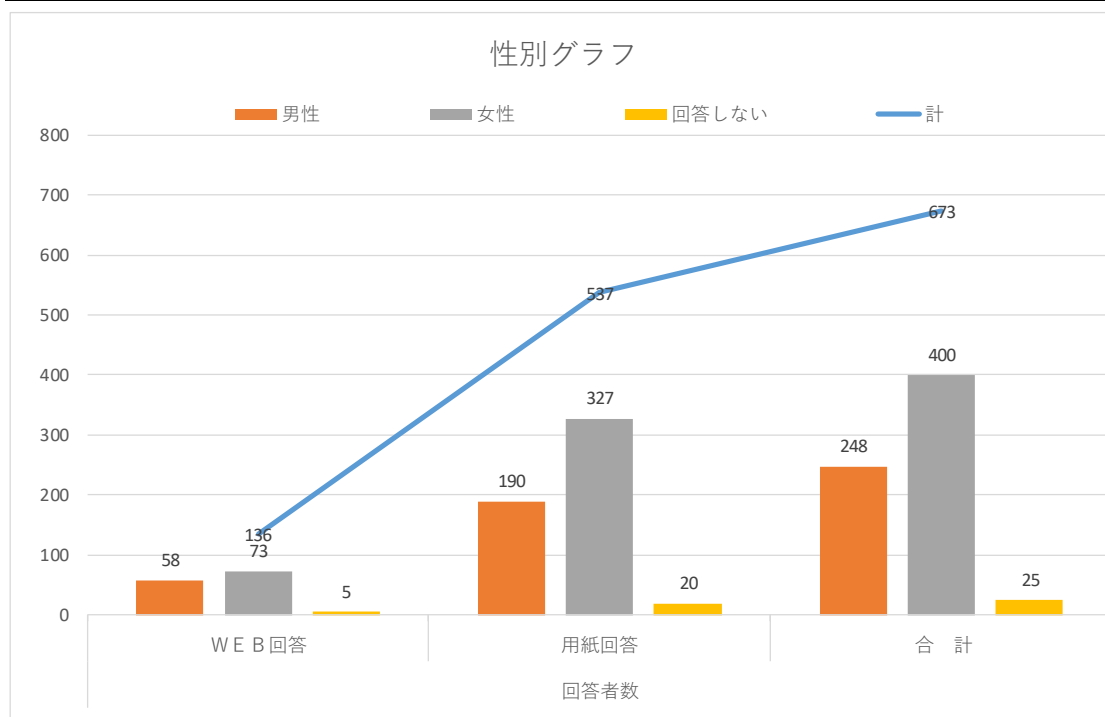
問1

年代	回答者数			配布者数			回答率
	WEB回答	用紙回答	合計	配布枚数	郵送不能	有効者数	
10代	0	2	2	25	0	25	8.00%
20代	20	22	42	177	1	176	23.86%
30代	26	71	97	284	0	284	34.15%
40代	45	90	135	435	2	433	31.18%
50代	25	121	146	385	1	384	38.02%
60代	14	123	137	277	2	275	49.82%
70代以上	4	98	102	217	1	216	47.22%
回答しない	2	10	12	-	-	-	-
計	136	537	673	1,800	7	1,793	37.53%



Ⅱ 市民アンケートの集計

性別	回答者数			配布者数			回答率
	WEB回答	用紙回答	合計	配布枚数	郵送不能	有効枚数	
男性	58	190	248	900	4	896	27.68%
女性	73	327	400	900	3	897	44.59%
回答しない	5	20	25	-	-	-	-
計	136	537	673	1,800	7	1,793	37.53%

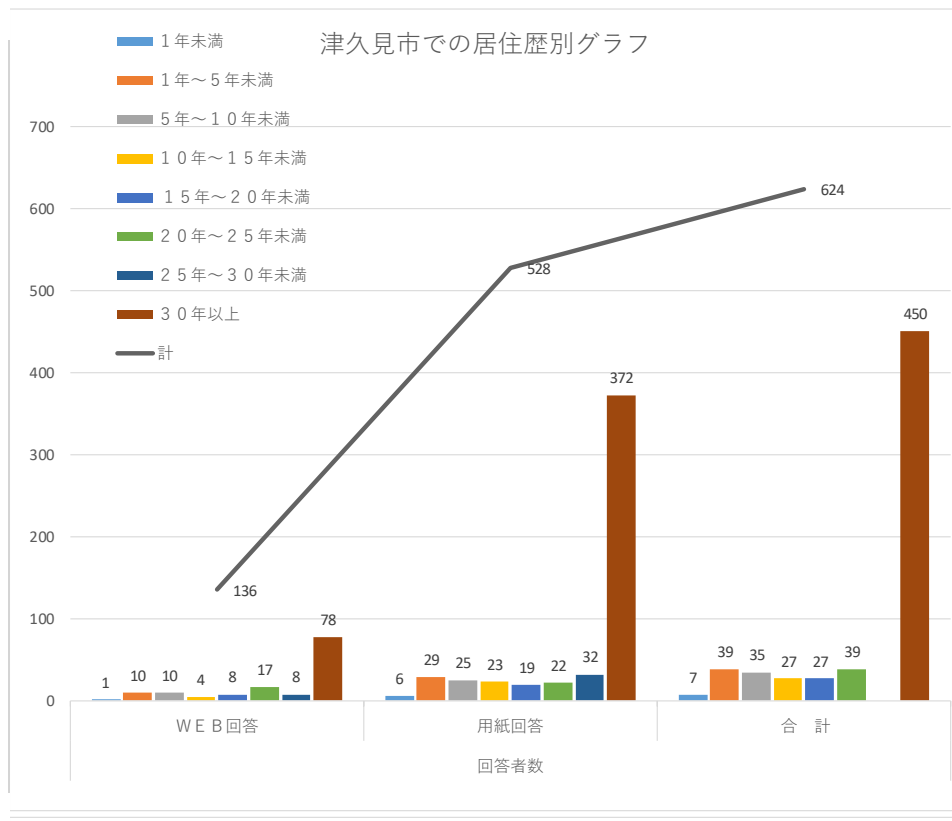
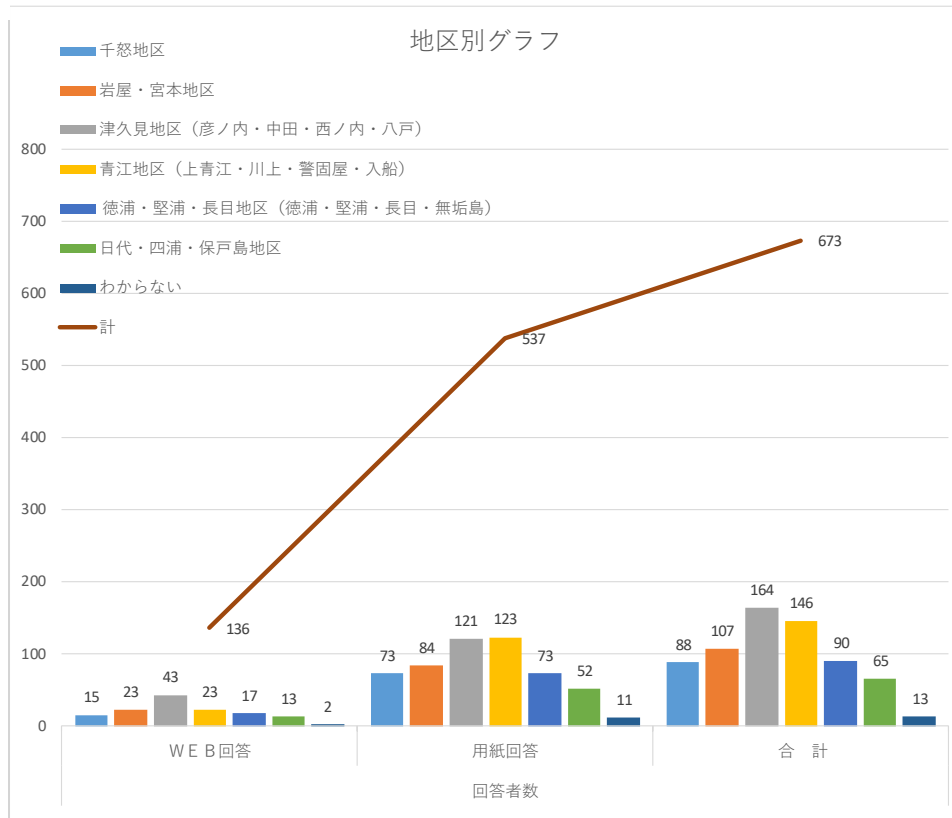


Ⅱ 市民アンケートの集計

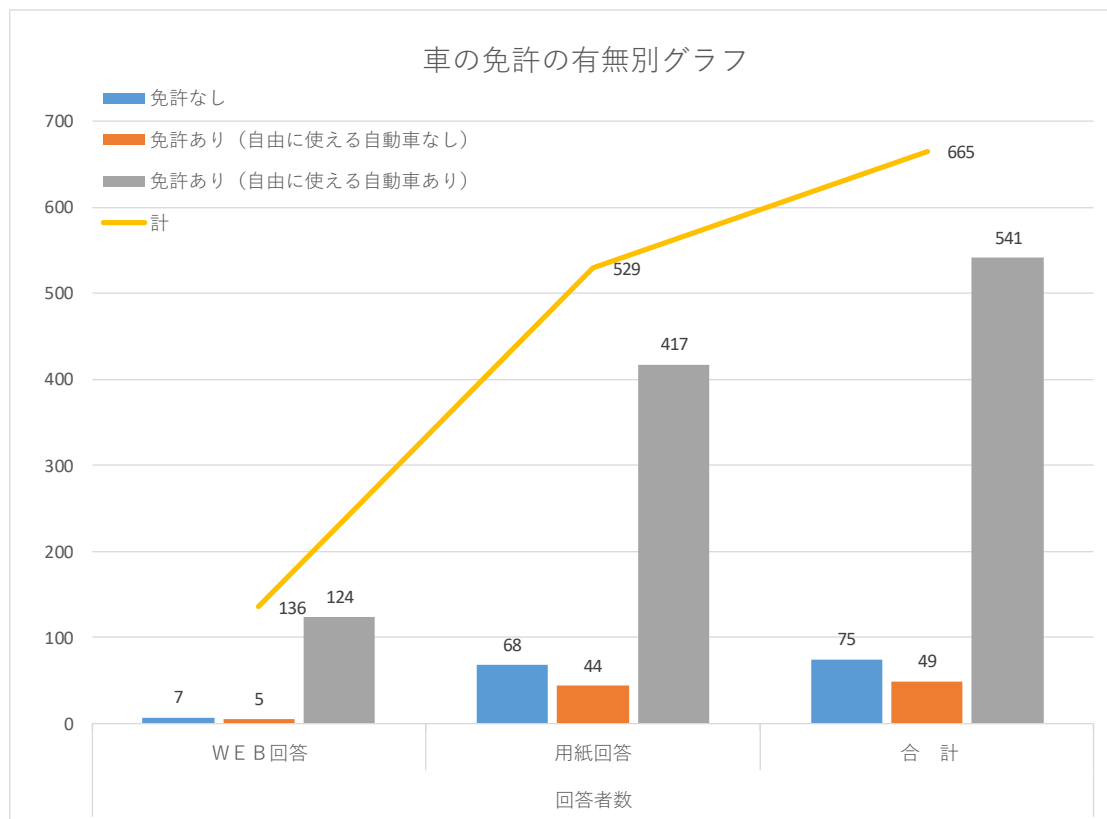
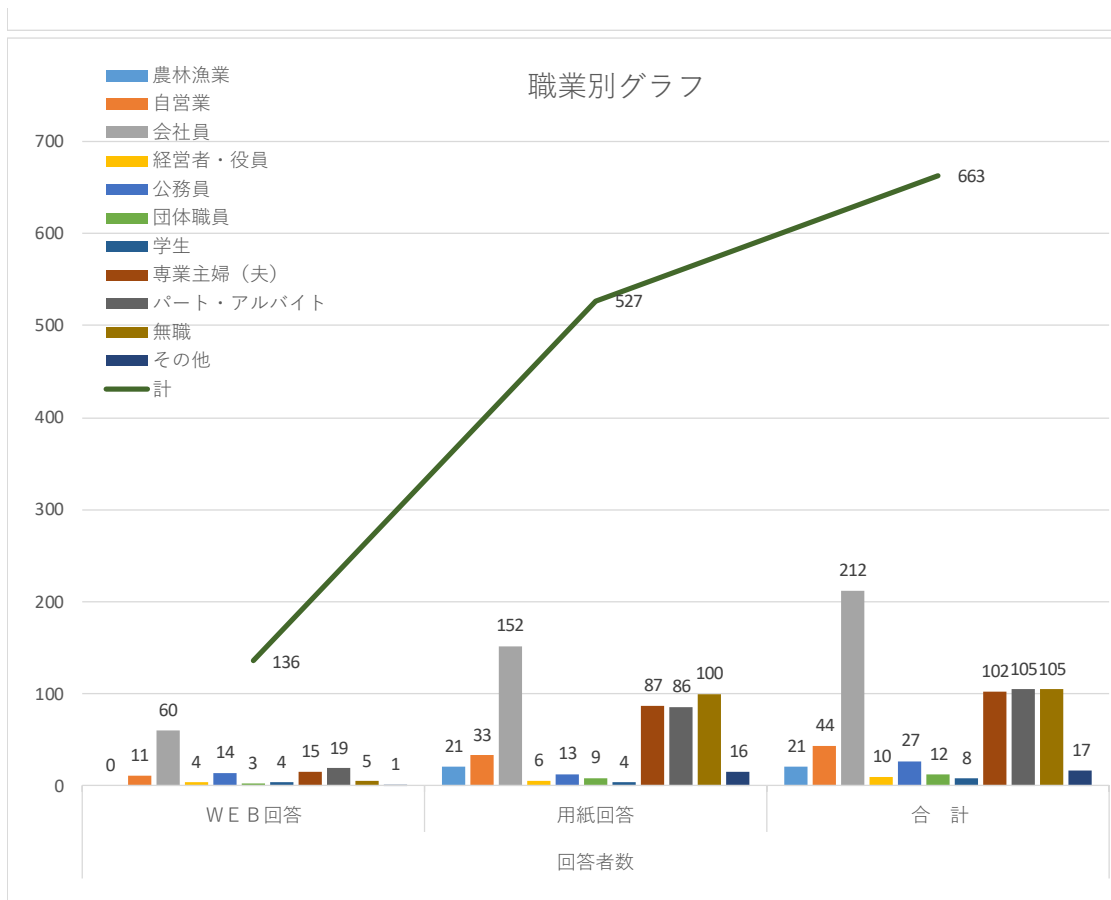
地区別 男女別配布数	男			女			合計
	配布枚数	郵送不能	有効者数	配布枚数	郵送不能	有効者数	
千怒地区	122	0	122	132	0	132	254
岩屋・宮本地区	136	2	134	141	1	140	274
津久見地区	234	0	234	254	1	253	487
青江地区	203	1	202	189	0	189	391
徳浦・堅浦・長目	92	0	92	94	1	93	185
日代・四浦・保戸島	113	1	112	90	0	90	202
計	900	4	896	900	3	897	1,793

地区別 男女別回答数	男		女		回答しない		合計
	WEB回答	用紙回答	WEB回答	用紙回答	WEB回答	用紙回答	
千怒地区	5	22	10	49	0	2	88
岩屋・宮本地区	8	24	14	58	1	2	107
津久見地区	15	41	26	78	2	2	164
青江地区	13	49	10	70	0	4	146
徳浦・堅浦・長目	11	30	6	42	0	1	90
日代・四浦・保戸島	5	23	6	29	2	0	65
わからない	1	1	1	1	0	9	13
計	58	190	73	327	5	20	673

II 市民アンケートの集計



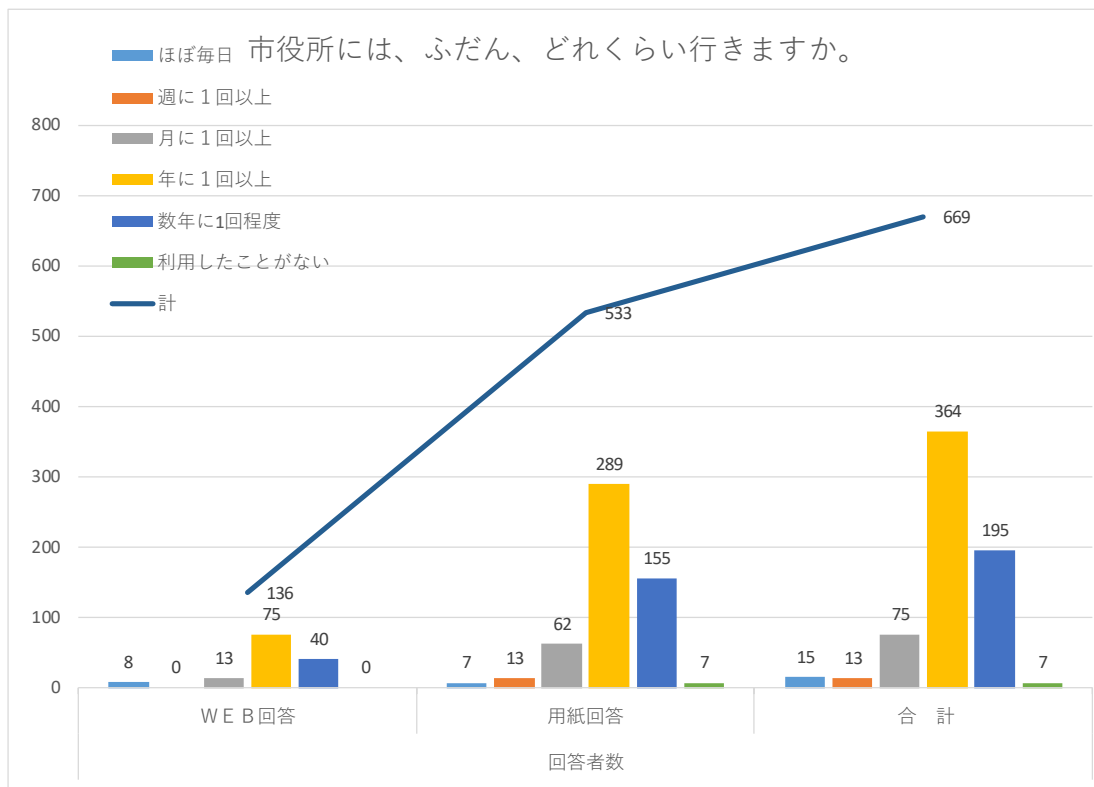
Ⅱ 市民アンケートの集計



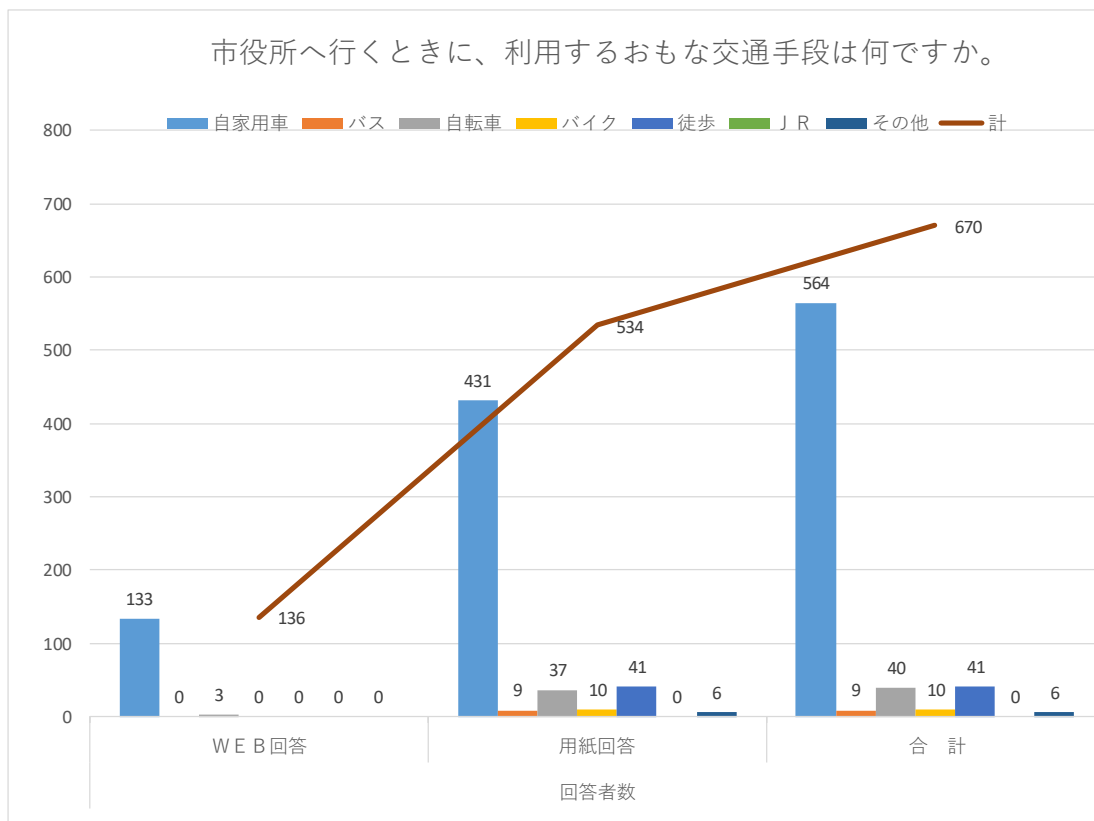
II 市民アンケートの集計

II 市役所について

問2

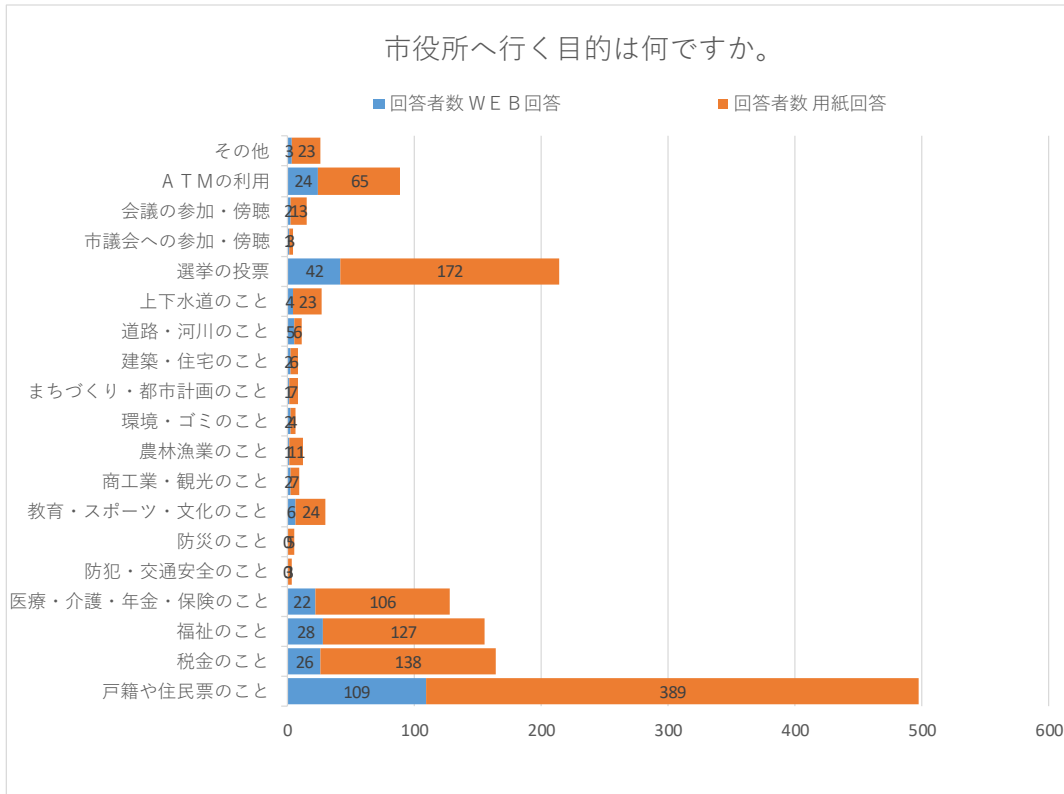


問2-1

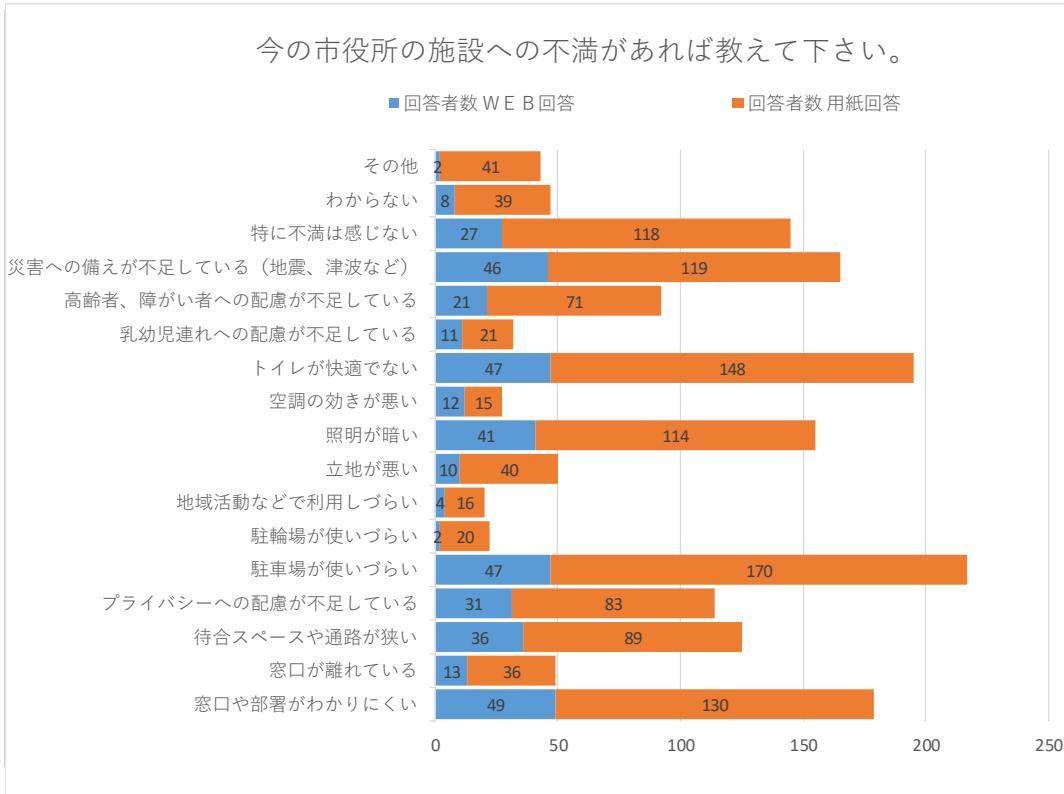


II 市民アンケートの集計

問 2-2

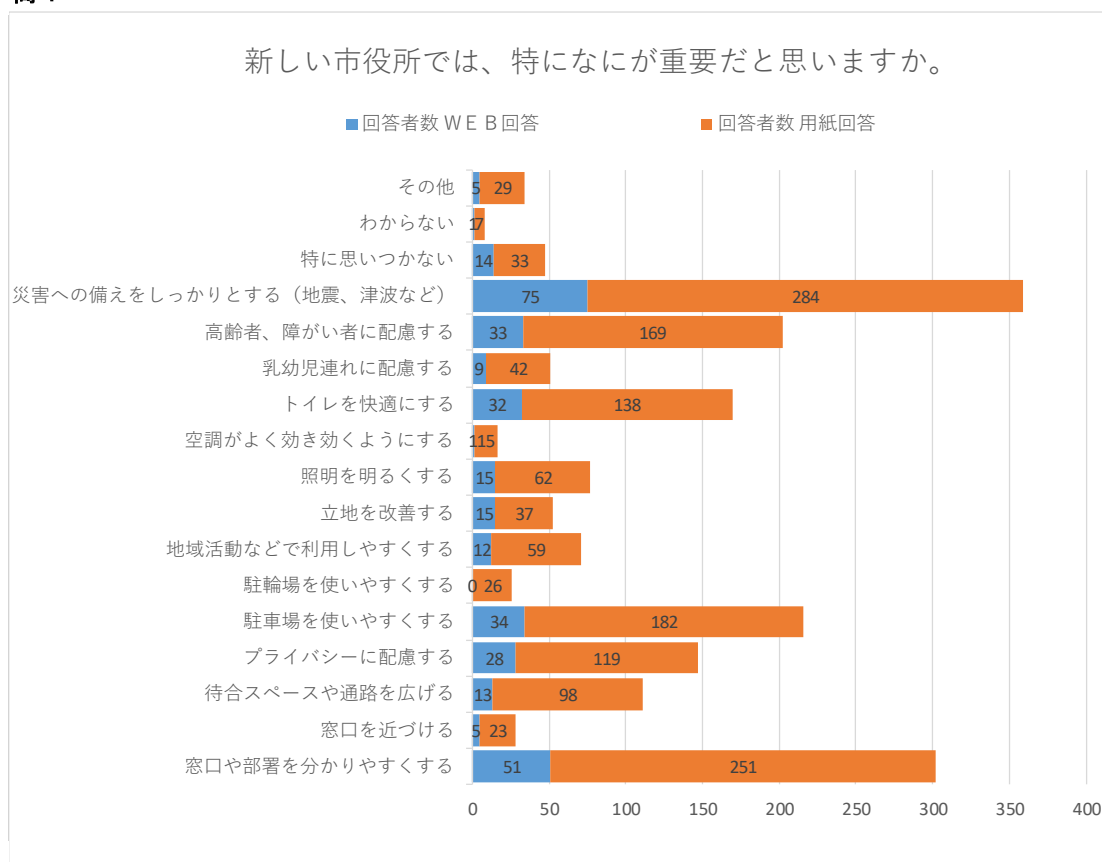


問 3

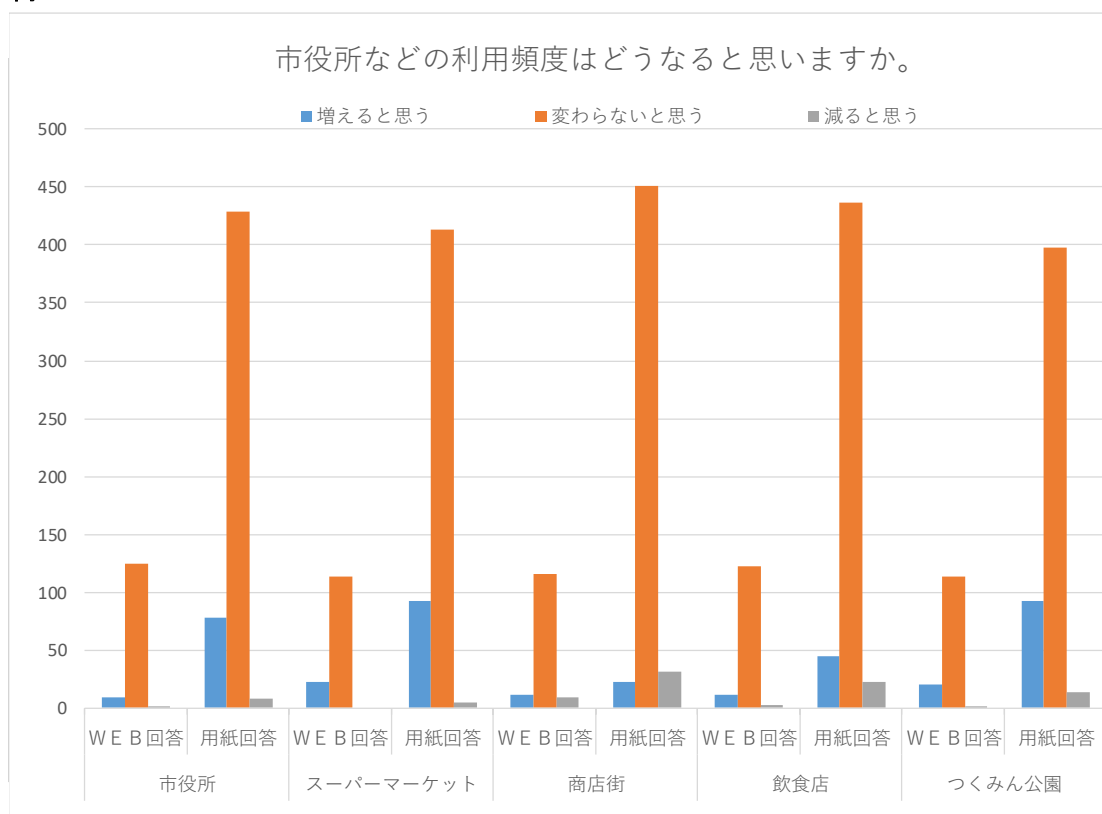


II 市民アンケートの集計

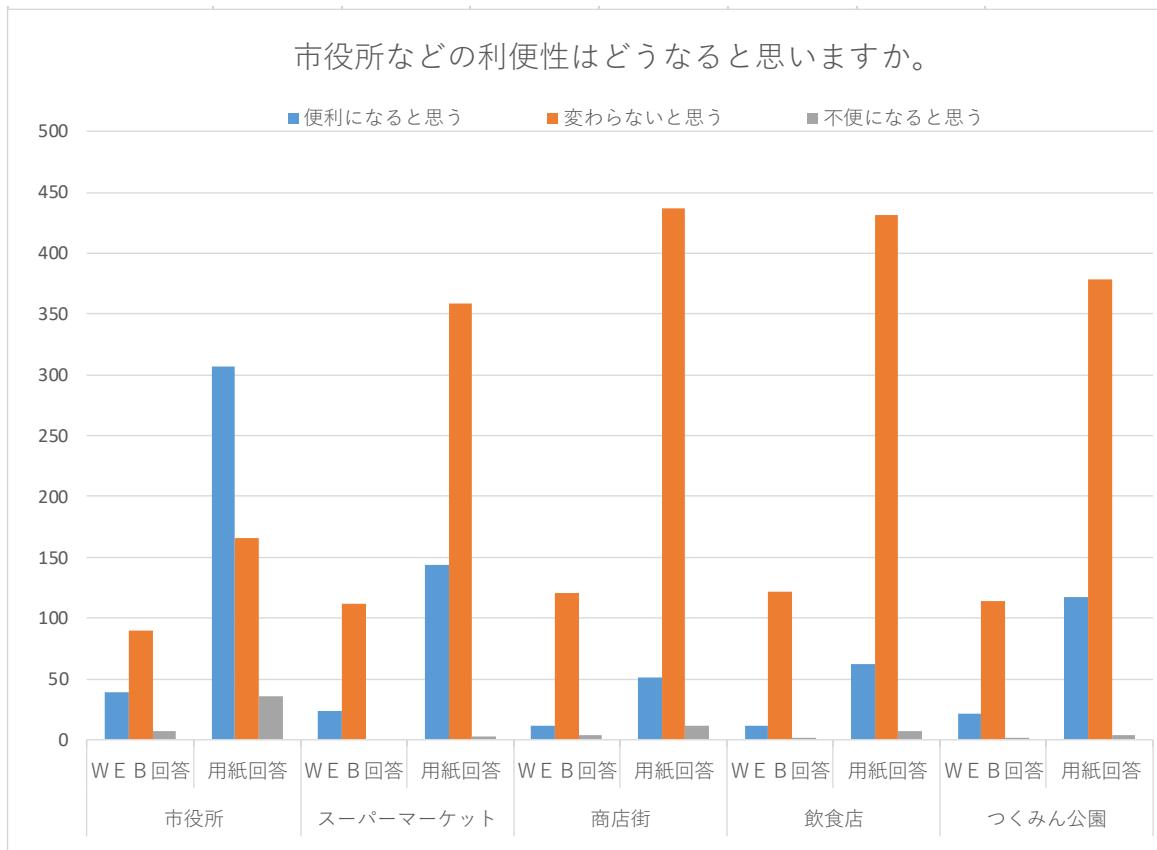
問4



問5



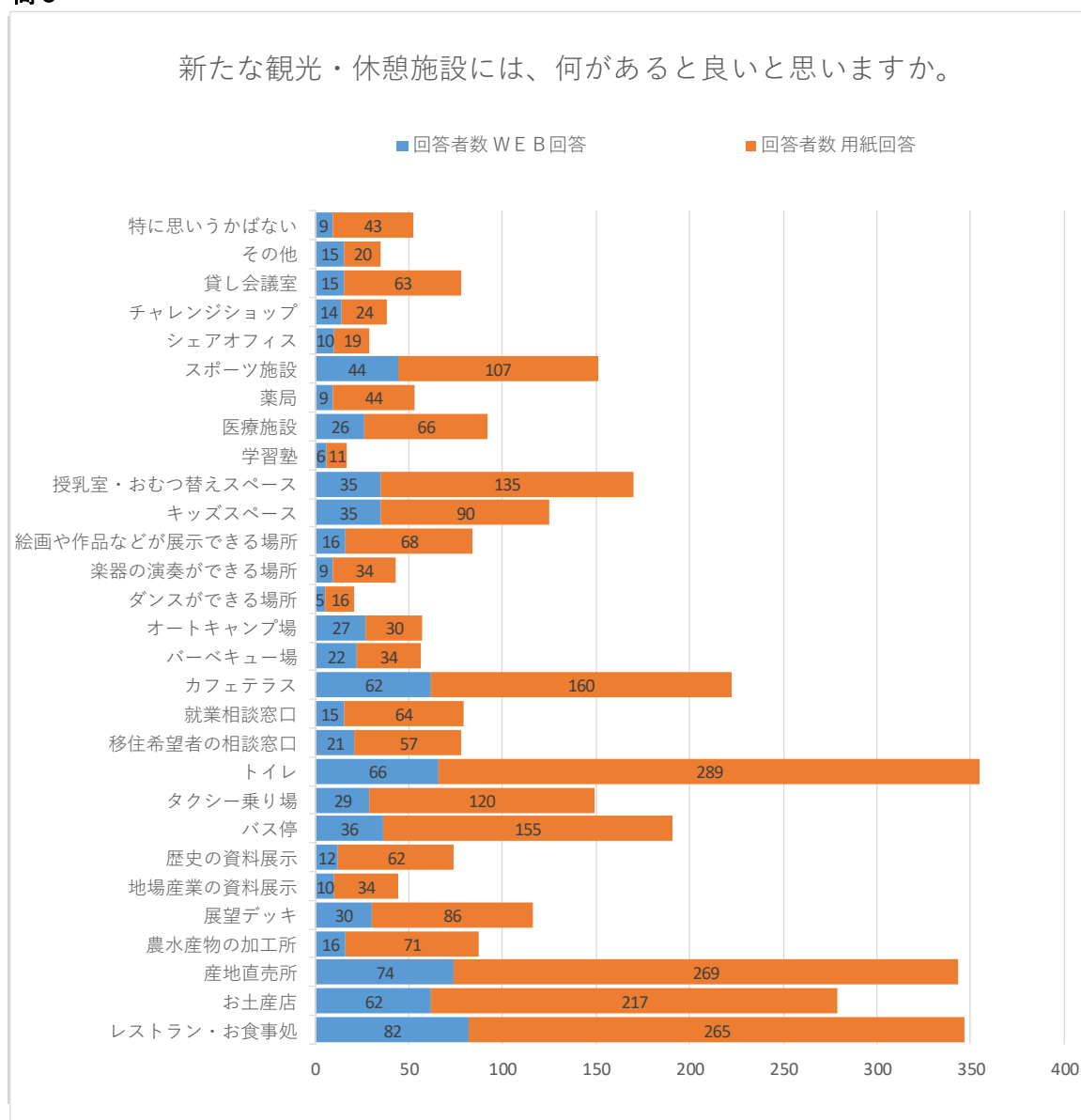
II 市民アンケートの集計



II 市民アンケートの集計

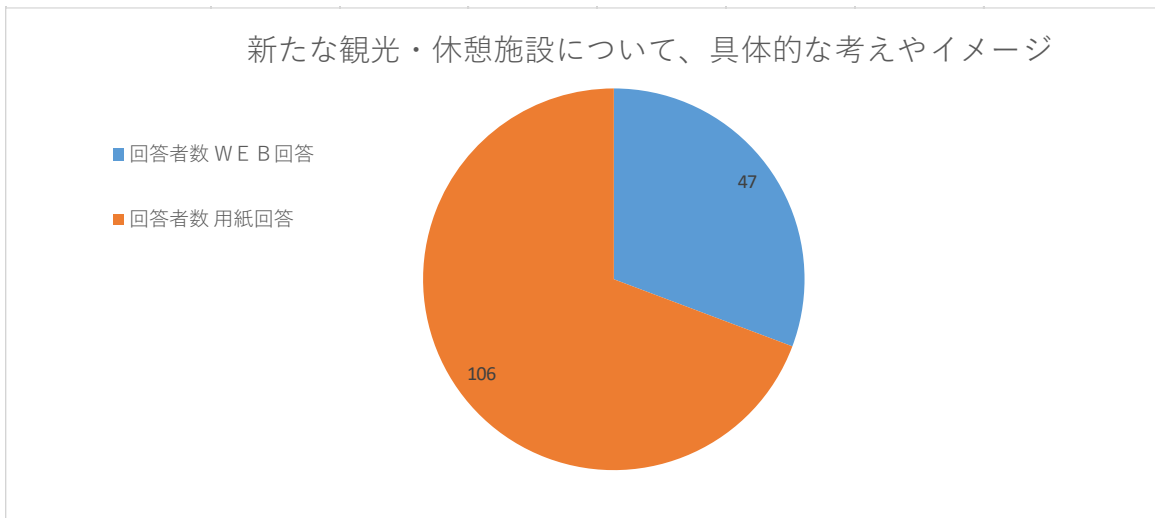
II 新たな観光・休憩施設について

問 6

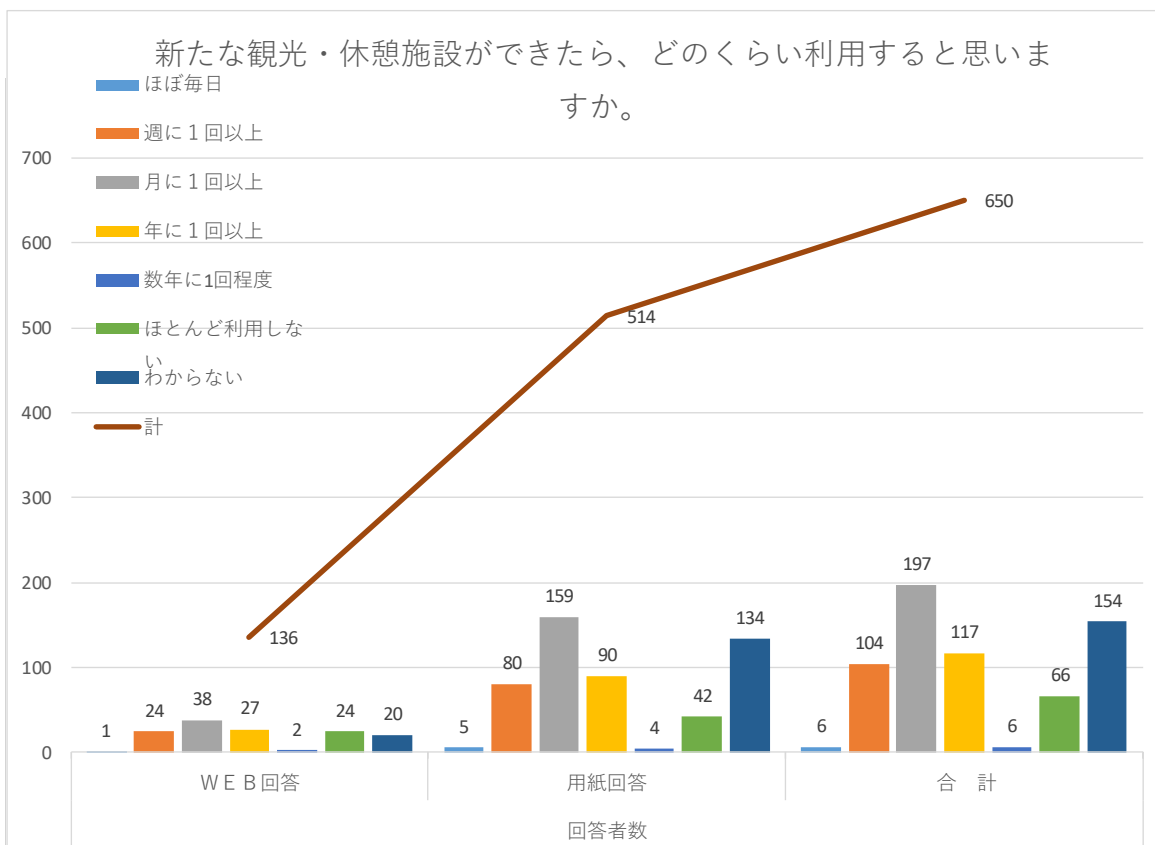


II 市民アンケートの集計

問6-1

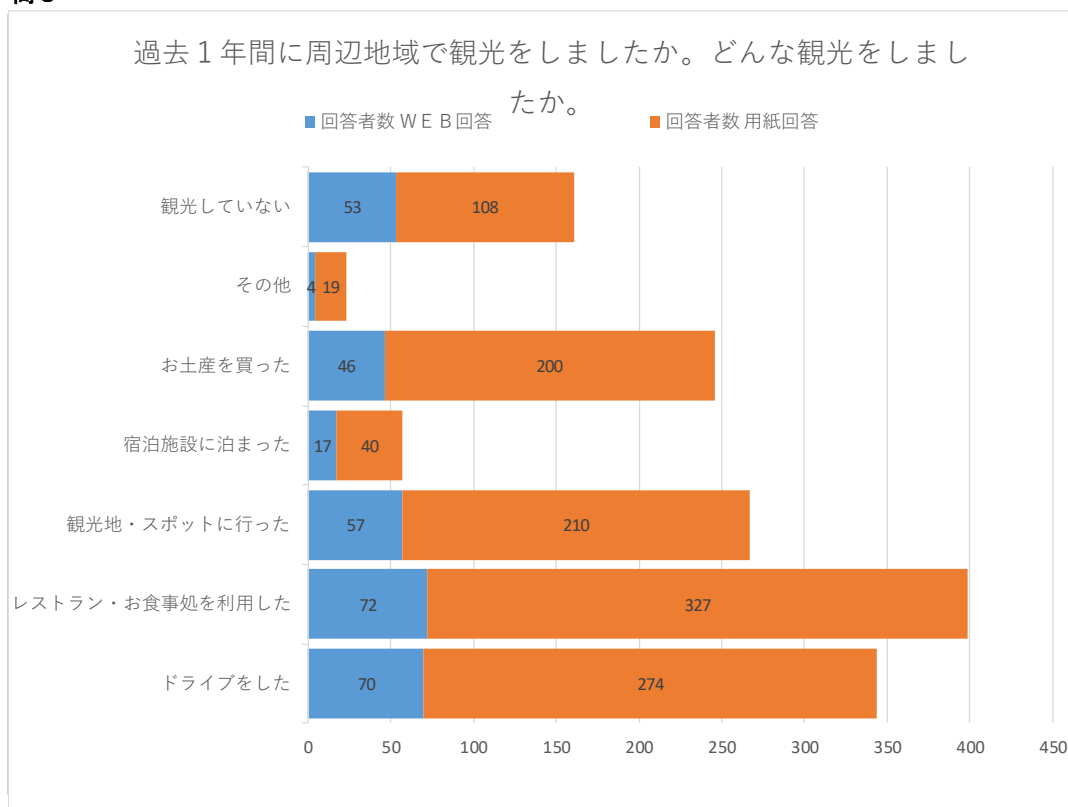


問7

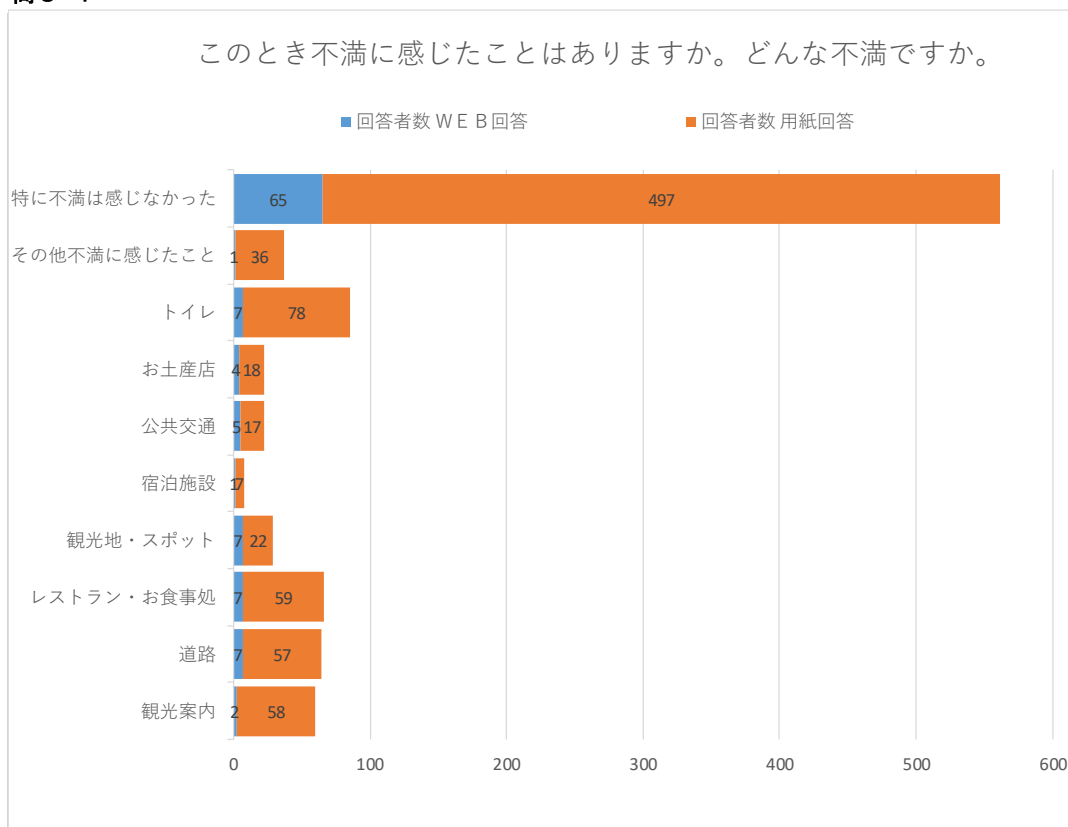


II 市民アンケートの集計

問 8

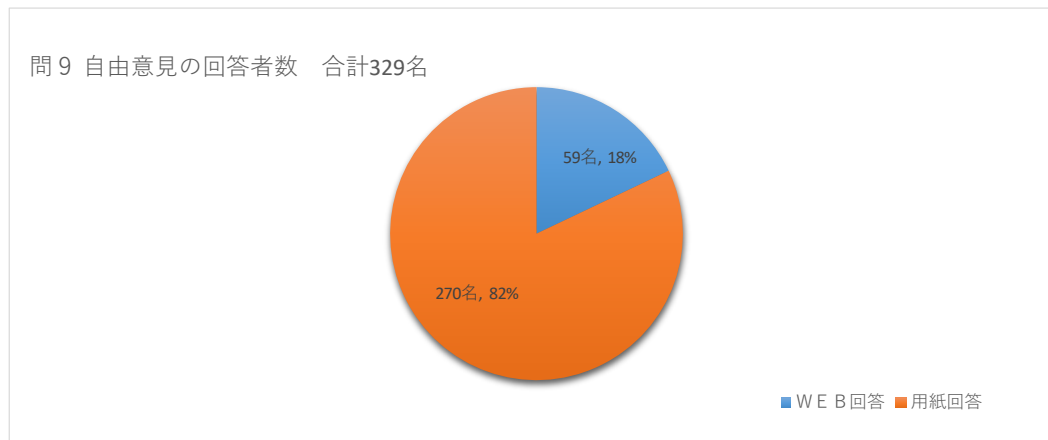


問 8-1



II 市民アンケートの集計

問9 市役所と観光・休憩施設の計画についてあなたの考えや感じていることを教えてください。(自由意見)



問3 今の市役所の施設への不満があれば教えてください。※自由意見のみを集計へ

問4 新しい市役所では、特になにが重要だと思いますか。※自由意見のみを集計へ

アンケート回答者数	659名
問9 回答者数	329名
問3・問4 自由意見を集計へ(回答者数)	18名
合計	347名

意見数	484意見	※複数の内容の意見を別々に計上
-----	-------	-----------------

意見の内容	意見数	アンケート回答者数に占める割合
①計画地への期待等に関する事	27意見	4.1%
②計画地への反対に関する事	35意見	5.3%
③計画地への疑問・不安に関する事	44意見	6.7%
④防災に関する事	46意見	7.0%
⑤財源・市の財政に関する事	26意見	3.9%
⑥施設に関する事	64意見	9.7%
⑦政策面に関する事	40意見	6.1%
⑧ソフト面に関する事	11意見	1.7%
⑨交通面に関する事	8意見	1.2%
⑩職員に関する事	41意見	6.2%
⑪観光に関する事	91意見	13.8%
⑫まちづくり全般に関する事	29意見	4.4%
⑬特に意見なし	11意見	1.7%
⑭その他	11意見	1.7%
合計	484意見	

II 市民アンケートの集計

2 自由記述意見の集約

(1) 計画地への期待等に関することの代表的な意見

ア 利便性に関する期待

- ①市役所が身近に感じられ、便利になる事は、いい事だと思います。
- ②港は、アクセスが良いので、より市役所を利用しやすくなると思います。

イ 庁舎が新しくなることに関する期待

- ①津久見港にふさわしい新庁舎楽しみです。
- ②とにかく明るい、きれいで、新しいものを取り入れた津久見らしい場所ができればと思う。

ウ 津久見の活性化への期待

- ①津久見の活性化のために必要な事だと思いますが、中途半端な施設だと無駄になると思いますので、しっかりとしたものを作ってください。

(2) 計画地への反対に関することの代表的な意見

ア 埋立地に対する反対

- ①計画予定地は埋立地なので、災害に弱いと思う。出来れば、今の場所を変えないで欲しい。

イ 津波の懸念から計画地に反対

- ①市役所を計画予定地に移転すると津波が来たときに、津久見市の機能が停止しかねないと思うので反対です。どうせ建てるなら別の場所がいいと思います。
- ②数年前の水害を考えているなら、港ではなくもっと高台に移設すべきだと思います。

ウ 建設に関する反対

- ①新しく建設する必要なし。既存施設を利用し各地区に分所を作る。

(3) 計画地への疑問・不安に関することの代表的な意見

ア 津波に対する不安

- ①場所は大丈夫ですか？津波の心配？
- ②津波などの心配もあるのに、なぜ、海に面した場所にすることに疑問を感じます。
- ③市役所は災害時など、市民の安全を守るための司令塔となるべき所と思いますが、南海トラフによる地震発生時、津波被害を一番に受けるような場所で大丈夫なのでしょうか？
- ④市役所の問題は、移転場所。南海トラフの津波考えていますか？移転候補は海の横、災害時市民の安全地帯になるポジションに成るべきと思います。海側は不安です。

イ 建設費に対する不安

- ①市役所の新設も津久見市の人口も減っているのに、多額の税金を使って新設するのは、いかがなものか・・・。

(4) 防災に関することの代表的な意見

ア 津波等の災害対策に対する意見

- ①埋立地なので津波が心配だけど、便利な場所なので、災害対策しっかりしてくれたら安心です。
- ②災害に強い建物を望みます。

イ 浸水対策に関する意見

- ①2階以上にすべての機能が入るようになるだろうが、階段を使えない人が、停電時に無理なく出入りできるよう工夫してほしい。
- ②災害が起こった時に機能しなくてはいけない市役所が、機能できなくなることは避けた市役所を作ってほしい。

ウ 津波避難ビルとしての機能に関する意見

- ①津波の避難場所として活用できるようにしてほしい。

(5) 財源・市の財政に関することの代表的な意見

ア 建設費に関する意見

- ①財政のことを一番考えて、ムダのないように計画して下さい。
- ②あまりお金をかけずに（大規模にせずに）必要最低限のものがそろっている施設がよい。
- ③津久見市の財政状況を危惧しています。

イ 維持管理費に関する意見

- ①それぞれの地域にあった市役所施設でよいと思う。お金をかければ良い施設はできるが、維持費がかかる。

ウ 施設の集約化に関する意見

- ①整備に要す費用の効果的投入を考えれば、施設の集約が必要では。

(6) 施設に関することの代表的な意見

ア わかりやすい施設づくりに関する意見

- ①総合窓口があると良い。
- ②駐車場が広いこと。玄関に入ったところに、わかりやすい案内板等があること。

イ 安全とバリアフリーに関する意見

- ①車イスでも気軽に行ける（上のフロアへ）ようになれば。（エレベーター設置）
- ②災害に強く SDGs の理念を基盤にした市役所。

ウ 市民協働に関する意見

- ①市民が「新市役所＋観光・休憩施設」を今よりももっと気軽に利用できることで、より風通しのよい市政につながり、市役所が市の拠点であり、市民の自慢の居場所になってほしいと思います。
- ②市民と直結した、市外の人とも触れ合える防災かつ、発信の場になれば良いと思う。

(7) 政策面に関することの代表的な意見

ア 人口減少に関する意見

- ①津久見の人口の減少に歯止めがかからないので、定住者をもう少し増やして欲しい。
- ②過疎化が進んでいるのも重要と思う。若者が働ける仕事を誘致して頂きたい。
- ③人口が減る一方の本市が、今の市民が長く住みつづけるために必要なこと。若い人たちが本市に戻ってくるためには、観光よりも子育てしやすい土地や対策がなければと感じる。

イ IT化に関する意見

- ①建物ではなくIT化などし、人件費も大きく削減できると思う。新しい施設を造るよりも、今の津久見の魅力がUPする方が先ではないかと思います。

ウ 活性化に関する意見

- ①津久見市を活性化して欲しい。元気のある市に。
- ②津久見市の素敵どころ地域をアピールし、移住したいなあと考えてくださる方が増えるといいなあと思います。

(8) ソフト面に関することの代表的な意見

ア デジタル化に関する意見

- ①ペーパーレスにする。
- ②スマホでできる事を増やす。
- ③市役所に行かなくても良いように、申請等のインターネット化を図ってほしい。また、住民票等の発行をコンビニで出来る制度を取り入れてほしい。

II 市民アンケートの集計

(9) 交通面に関することの代表的な意見

ア 自動車アクセスに関する意見

- ①自動車で立ち寄り易い様、道路整備も含めた検討をして頂きたい。
- ②充実した駐車場と公共交通機関が必要と思います。

イ 公共交通機関に関する意見

- ①交通の利便性。
- ②コミュニティバスの増便など。

(10) 職員に関することの代表的な意見

ア 職員に関する意見

- ①職員の知識、レベルアップ。
- ②役所は、職員の皆様が愛想よくすることが一番だと思います。そうしたら、行きやすくなると思います。
- ③設備の整った新しい施設ができて、大切なのは中で働く人材だと思います。特に窓口業務に携わる方には、親切でわかりやすい対応を希望します。
- ④職員の対応にあたたかみを感じない。
- ⑤部署がわからない時いつも職員さんが連れていってくれます。やさしいです。

(11) 観光に関することの代表的な意見

ア 観光に関する意見

- ①津久見市には娯楽が少ないので、良いきっかけになればと思う。
- ②河津桜やマグロ料理、モイカ、花火など津久見市には観光資源がたくさんあるので、訪れる観光客がまた来たい！と思える仕掛けを考えて欲しい。
- ③最近、河津桜やイルカ島、AZもできて、市外から来る人が増えたように思います。人が来て、津久見でお金を使う良いシステムができて、津久見が盛り上がりさえいいなあと思います。
- ④インターネットやSNSでイベントや新しいお店・スイーツなどの発信をもっとたくさん行ったら良いと思う。

Ⅱ 市民アンケートの集計

(12) まちづくり全般に関することの代表的な意見

ア まちづくり全般に関する意見

- ①海と山をもつ自然の宝庫をもっと活用すべきと思います。
- ②すぐには変えられないので、長期的に目標をしぼって、良い町になったらと思う。子供や若者に、利用しやすい町になってほしい。
- ③人の流れ、車の流れ等を考え、市民の利便性、まちの活性化を十分議論してください。
- ④若者が喜ぶような新しいお店を増やすか、逆に古い建物をたくさん利用して、何かできる事を考えたほうがいいと思います。空いた土地でよく見かけるコインパーキングもあまりないような気がします。
- ⑤津久見の海は他にはないとても素晴らしい景観をもっているのですが、それを活かし切れていない現状に非常に残念な思いを持っている。

(13) その他の代表的な意見

ア その他の意見

- ①公園があるものの草は伸び刈ることは少ない。良い道路であったが、けものにこわされ補修はしてない。公園の施設は、古くなり補修してない。
- ②品物が良いのか悪いのかは分からないが、津久見の物価は高い！もう少し安くするような努力をして欲しい。

Ⅲ 施設計画

Ⅲ 施設計画

1 規模算定に係る資料

(1) 庁舎規模の設定

ア 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による算定

区分	役職	人数	換算係数	換算人数	面積 (㎡)
①事務室	特別職	3	10.0	30.0	
	課長級	21	2.5	52.5	
	主幹級	55	1.8	99.0	
	一般職	93	1.0	93.0	
	その他	58	1.0	58.0	
	計	230	-	332.5	
	面積計	換算人数×4.0			1,330.00
②会議室	100人当たり40㎡ 10人増すごとに4㎡×1.1			97.20	
③電話交換機	換算職員320~400	標準面積	40㎡	40.00	
④倉庫	①の面積	指数	0.13	172.90	
⑤宿直室	1人当たり10㎡ 1人増すごとに3.3㎡ (2人想定)			13.30	
⑥庁務員室	1人当たり10㎡ 1人増すごとに1.65㎡ (2人想定)			11.65	
⑦湯沸室	9.9㎡×4カ所			39.60	
⑧受付	最小6.5㎡			6.50	
⑨便所等	職員数	230	標準面積	0.32㎡/人	73.60
⑩その他諸室	職員1人当たり7㎡で計算:1,610㎡ ③~⑨の合計357.55㎡を除く			1,252.45	
⑪議事堂	議員数	14	標準面積	35㎡/人	490.00
⑫機械室	①~⑪までの面積が3,000~5,000㎡			547.00	
⑬電気室	①~⑪までの面積が3,000~5,000㎡			96.00	
⑭自家発電室	①~⑪までの面積が3,000~5,000㎡			29.00	
⑮玄関等	①~⑪の面積	3,527.2	指数0.35	1,234.52	
小計1				5,433.72	
防災拠点機能	防災対策本部、備蓄倉庫、一時避難所等			500.00	
保健室	診察室、検討相談室等			200.00	
小計2				700.00	
合計					6,133.72

➡6,130㎡程度を算定面積とします。

Ⅲ 施設計画

イ 旧総務省 起債対象事業算定基準による算定

区分	役職	人数	換算係数	換算人数	面積(m ²)
①事務室	特別職	3	12.0	36.0	
	課長級	21	2.5	52.5	
	主幹級	55	1.8	99.0	
	一般職	93	1.0	93.0	
	その他	58	1.0	58.0	
	計	230	-	338.5	
	面積計	換算人数×4.5			1,523.25
②倉庫	①の面積×13%				198.02
③会議室、 便所等	職員数×7 m ² /人				1,610.00
④玄関等	①+②+③の面積×40%				1,332.51
⑤議事堂	議員数×35 m ² /人				490.00
小計1					5,153.78
防災拠点機能	防災対策本部、備蓄倉庫、一時避難所等				500.00
保健室	診察室、検討相談室等				200.00
小計2					700.00
合計					5,853.78

➡5,850 m²程度を算定面積とします。

Ⅲ 施設計画

ウ 他市の事例との比較による規模の算定

市名	建設年度	延床面積 (m ²)	職員数 (人)	職員一人当 床面積 (m ² /人)
大分県豊後大野市	2013年	10,154	296	34.30
大分県佐伯市	2014年	14,501	550	26.37
大分県国東市	2016年	7,315	269	27.19
大分県宇佐市	2019年	12,257	496	24.71
山口県長門市	2019年	7,096	270	26.28
平均				27.77

上記のとおり、他市事例における職員一人当たりの平均床面積は27.77 m²となります。この値に本市の想定職員人数230人を乗じると**6,387.10 m²**となります。

➡**6,390 m²程度を算定面積とします。**

Ⅲ 施設計画

エ 必要諸室面積の積み上げによる規模の算定

- ①事務室・会議室について平面レイアウトを作成し必要面積を算定します。
- ②事務室面積の算定にあたっては、特別職以外の職員はユニバーサルレイアウトを採用します。
- ③会議室は共用利用を想定し、稼働率の高い計画とします。
- ④算定した面積を比較し適正な規模を確認します。比較にあたっては、細かく諸室の面積が設定されている、国土交通省新営一般庁舎面積算定基準を比較対象とします。

必要面積の比較

スペース分類	仕様等	国土交通省新営一般庁舎面積算定基準 (m ²)	必要諸室面積の積み上げによる規模 (m ²)	差 (m ²)
特別職	市長室、副市長室、教育長室	120.0	135.0	+15.0
執務スペース	職員 227 人分 打合せスペースを含む	1,210.0	1,090.0	-120.0
会議室	24 人程度の利用を想定 3 部屋確保	97.2	135.0	+37.8
災害対策本部	60～110 人程度の利用を想定 多目的利用可能	150.0	155.0	+5.0
合計				- 62.2

➡アの面積より 60 m²を減じ 6,070 m²程度を算定面積とします。

Ⅲ 施設計画

(2) 駐車駐輪台数の設定

ア 来庁者駐車台数の算定

- ①「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」（関龍夫著）及び、「最大滞留量の近似的計算法」（岡田光正著）にて算定します。
- ②住宅地から離れた港湾地区へ移転となるため、車での来庁者割合が増加することを鑑み、その割合は100%として算定します。

人口（人）	来庁者割合		車での来庁者割合	台換算係数	集中度	平均滞在時間	
	窓口	窓口以外				窓口	窓口以外
15,000	人口の0.9%	人口の0.6%	100%	1.3	30%	20分	60分
	「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査」より				「最大滞留量の近似的計算法」より		

1日当たりの来庁者台数

＝人口×来庁者割合×車での来庁者割合÷台換算係数

【窓口部門】

15,000人×0.9%×100%÷1.3台/人≒104台/日

【窓口部門以外】

15,000人×0.6%×100%÷1.3台/人≒70台/日

必要駐車台数

＝1日当たりの来庁者台数×集中度×平均滞在時間

【窓口部門】

104台/日×30%×20分/60分≒11台

【窓口部門以外】

70台/日×30%×60分/60分≒21台

以上より、来庁者駐車台数は32台とします。

【現状の駐車場利用状況の調査】

実際の駐車台数の調査を行い、妥当性を確認しました。

7月1日(火)	7月6日(月)	7月22日(水)	7月31日(金)	平均
25台	26台	17台	23台	22.75台

Ⅲ 施設計画

イ 公用車駐車台数の算定

①現状の必要台数 50 台を確保します。

ウ 議員用駐車台数の算定

①現状の必要台数 14 台を確保します。

➡ア～ウを合計し、必要駐車台数を 96 台とします。

エ 職員用駐車台数の算定

①現状と同等規模の 130 台程度が必要になります。

②計画地内においては、来庁者と集客交流施設利用者及び、公用車と議員用の駐車場を優先的に確保することで、業務効率や利便性向上を図ります。

➡職員駐車場は計画地周辺の民有地や商店街等の活用を検討します。

Ⅲ 施設計画

オ 来庁者駐輪台数の算定

- ①「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」（関龍夫著）及び、「最大滞留量の近似的計算法」（岡田光正著）にて算定します。
- ②住宅地から離れた港湾地区へ移転となるため、自転車での来庁者割合が増加することを鑑み、その割合は 10%として算定します。

人口（人）	来庁者割合		自転車での来庁者割合	台換算係数	集中率	平均滞在時間	
	窓口	窓口以外				窓口	窓口以外
15,000	人口の 0.9%	人口の 0.6%	10%	1.0	30%	20分	60分
	「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査」より				「最大滞留量の近似的計算法」より		

1日当たりの来庁者台数

= 人口 × 来庁者割合 × 車での来庁者割合 ÷ 台換算係数

【窓口部門】

15,000 人 × 0.9% × 10% ÷ 1.0 台/人 ≒ 14 台/日

【窓口部門以外】

15,000 人 × 0.6% × 10% ÷ 1.0 台/人 ≒ 9 台/日

必要駐車台数

= 1日当たりの来庁者台数 × 集中率 × 平均滞在時間

【窓口部門】

14 台/日 × 30% × 20 分/60 分 ≒ 2 台

【窓口部門以外】

9 台/日 × 30% × 60 分/60 分 ≒ 3 台

以上より、来庁者駐輪台数は 5 台とします。

カ 職員用駐輪台数の算定

- ①現状の必要台数と移転による増加を鑑み 60 台を確保します。

➡エ～オを合計し、必要駐輪台数を 65 台とします。

Ⅲ 施設計画

(3) 津波避難ビルとしての規模設定

ア 避難人数の想定

①下表より、合計1,050人以上(1,050㎡程度以上)を避難者数(必要面積)とします。なお、避難人数は引き続き検討します。注：現状の想定に集客交流施設は含まれておりません。

	避難対象施設	利用者・来訪者等(人)
①	新庁舎	50
②	つくみん公園	100
③	その他の周辺施設等	900
	合計	1,050

Ⅲ 施設計画

(4) 庁舎のコンパクト化

本計画では、庁舎と共に、集客交流施設や来客者用駐車場のスペースを確保する必要があり、庁舎を極力コンパクトな構成とすることが重要です。ここでは、コンパクト化の手法として、4階案・5階案の比較を行います。

	4階	5階
概要	建築面積：1,500 m ² を想定	建築面積：1,200 m ² を想定
各階の構成 (想定)	4階：議会・基幹設備 3階：執務（市長室） 2階：執務・窓口 1階：窓口	5階：基幹設備 4階：議会 3階：執務（市長室） 2階：執務・窓口 1階：窓口
1階窓口部門の面積	750 m ² 程度確保可能	600 m ² 程度確保可能
駐車場台数	100台程度確保可能	110台程度確保可能
床面積	5階に比べ、階段等の共用部分面積が縮小可能。	階数が増えることで階段などの共用部分面積が増える。
コスト指数	1.00	1.01
構造計画への影響	建築面積が大きくなるため、杭の本数が増える。	柱1本あたりにかかる軸力が大きくなるため、柱寸法、杭径が大きくなる。
コスト指数	1.00	0.99
土工事・山留への影響	建築面積が大きいため、掘削量や山留が増える。	建築面積が小さいため、掘削量や山留を減らすことができる。
コスト指数	1.00	0.85

ア 比較の結果

- ①建築面積を300 m²縮小することで、駐車場を10台程度確保できます。
- ②建築面積を縮小することで、掘削量や山留工事が減少するため、コスト的に有利となります。
- ③建築面積の大小によって、床面積や構造計画に違いが生じますがコストへの影響はほとんどありません。

➡建築面積を極力小さくすることで、敷地全体の有効利用を図るとともにコスト縮減に配慮した計画とします。階数は、各階の諸室配置や配置計画も含めて基本設計にて決定します。

Ⅲ 施設計画

2 津波対策に係る資料

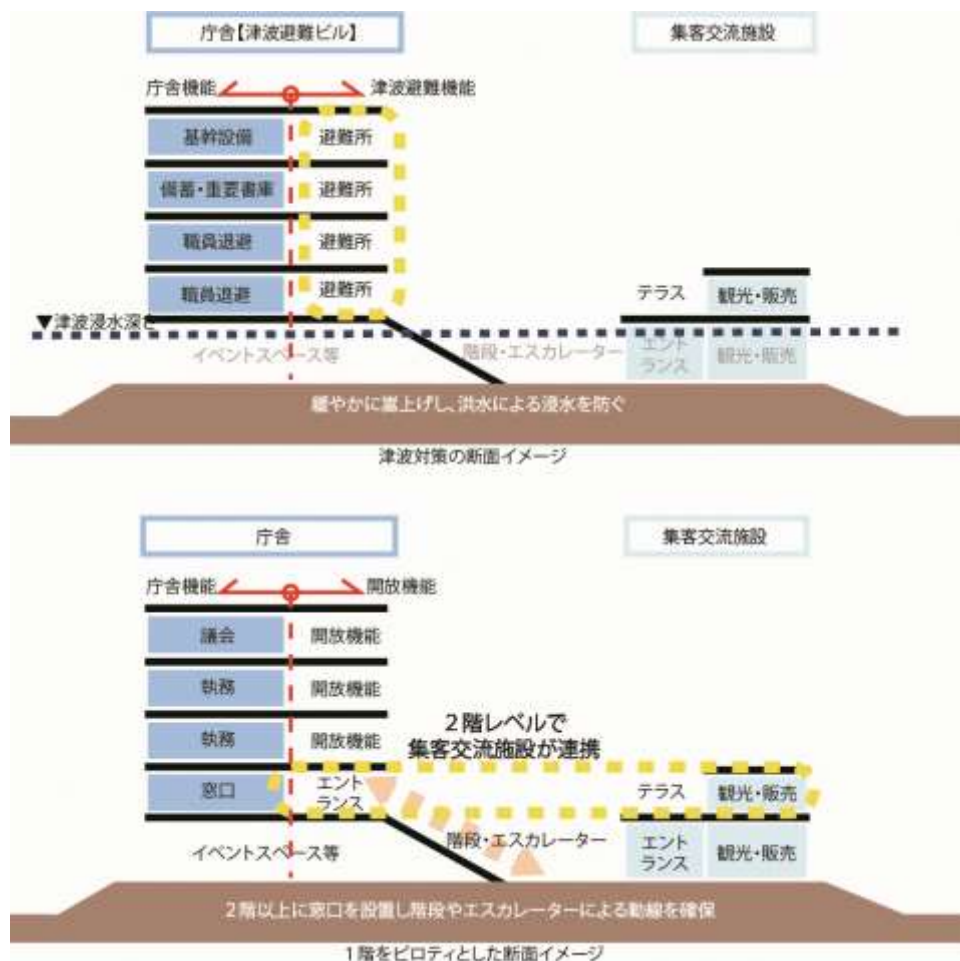
(1) 津波対策と利便性を両立する断面計画の考え方

ア 必要な津波対策

- ①基幹設備室、サーバー室、重要な書類を保管する書庫等は、浸水しない2階以上に配置します。
- ②津波避難者を受け入れるエリアは庁舎の開放エリア等とし、明確に区画し、災害時の庁舎機能が損なわれない計画とします。
- ③計画地は緩やかに嵩上げし洪水による浸水を防ぐと同時に、周囲の景観と連続した利便性の高い計画とします。

イ 1階をピロティした場合の対策（基本計画イ案）

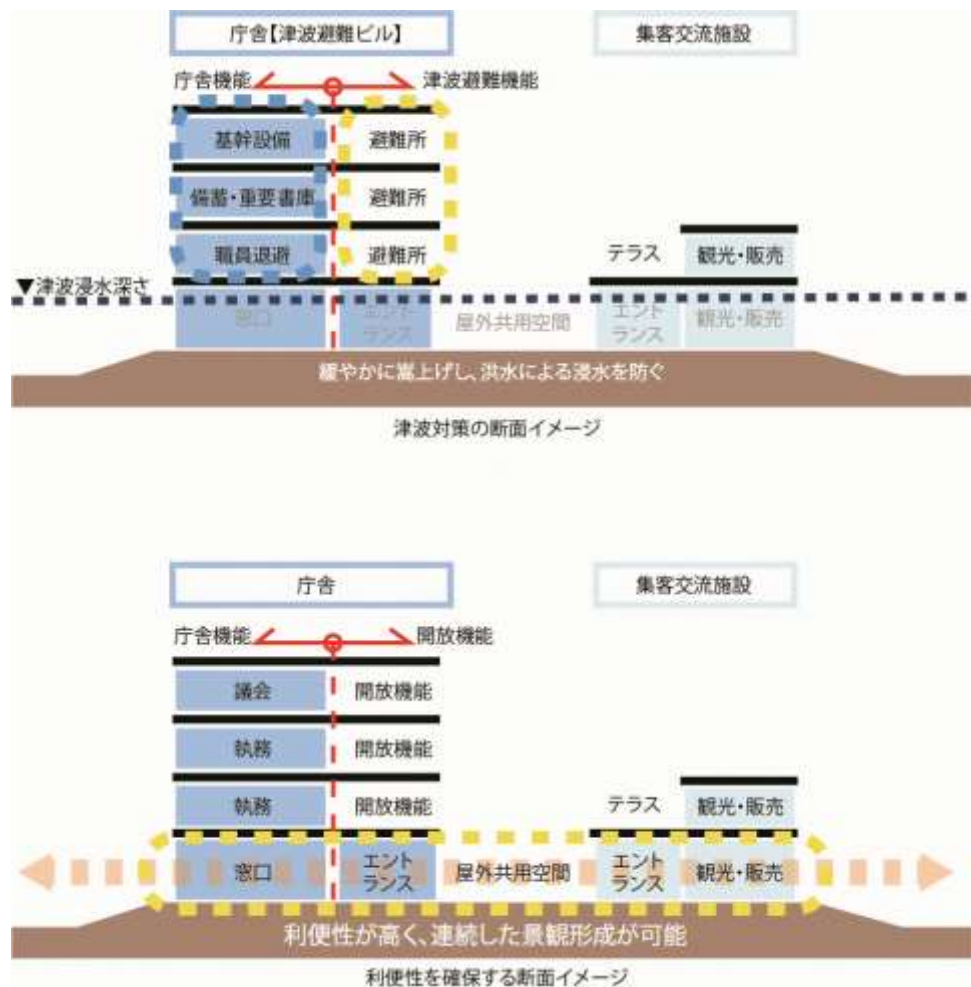
- ①窓口空間は2階以上とし、エスカレーターを設定することで日常の利便性に配慮します。
- ②1階のピロティ空間は一体整備する集客交流施設のイベント等のスペースとして有効利用し、賑わいのある景観づくりを行います。



Ⅲ 施設計画

ウ 1階の津波浸水を許容した場合の対策（基本計画ウ案）

- ① 日常の利便性と集客交流施設との一体性や賑わいを作り出すため、1階部分は、窓口空間や市民交流空間として整備すると同時に津波で浸水する事を考慮した内装計画とします。
- ② 1階が浸水した際に、個人情報等の重要データが失われないように、データのバックアップシステムを構築し、冗長化を図ります。

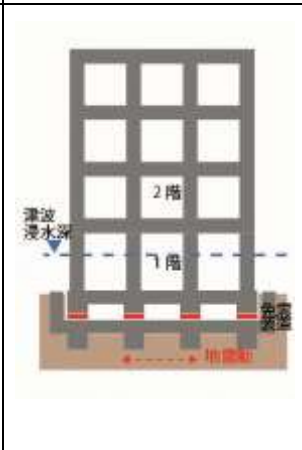
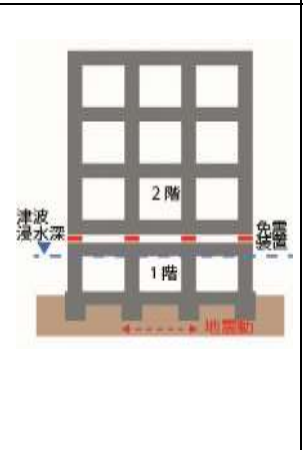



2 構造計画に係る資料

(1) 免震構造とした場合の検討

ア 免震装置の設置箇所を検討

①免震箇所は、「基礎部分」「1階と2階の間の中間ピット」「1階の柱頭」の3つを比較しました。

免震箇所	基礎部分	中間層部分 (2階床下等)	柱頭部分 (1階の柱上部等)
イメージ図			
耐震性能	全階層で免震	1階は耐震 上階は免震	1階は耐震 上階は免震
浸水被害	免震層が浸水するリスクがあり、免震装置の機能低下の恐れがある。	免震層を想定浸水深以上とすることで、免震装置が守られる。	免震層を想定浸水深以上とすることで、免震装置が守られる。
計画上の留意事項	建物周囲に建物が可動できるスペースが必要となる。	階段などの縦動線の周囲に可動できるスペースが必要となる。 免震装置に耐火被覆が必要となる。	階段などの縦動線の周囲に可動できるスペースが必要となる。 免震装置に耐火被覆が必要となる。
コスト	土の掘削深が深くなるため、コストが増大する。	免震装置の耐火被覆等のコストアップ要因もあるが、土の掘削深が浅くなるため、コストが縮減につながる可能性がある。	免震装置の耐火被覆等のコストアップ要因もあるが、土の掘削深が浅くなるため、コストが縮減につながる可能性がある。

Ⅲ 施設計画

イ 南海トラフ地震の影響を受ける可能性のある自治体の整備状況

①予測津波高さが1mを超える地域では、中間層免震や1階柱頭免震の採用や検討が多く見られます。

自治体名	竣工年度	階数	床面積	予測津波高さ	免振位置
焼津市	2022年予定 (計画中)	地上8階	15,418 m ²	1.6m	中間層免震
静岡市	2022年予定 (計画中)	計画中	13,000 m ² 程度	2 m ~ 3 m	中間層免震 柱頭免震
御坊市	2023年予定 (計画中)	地上5階	7,177 m ²	2 m ~ 5 m	1階 柱頭免震
阿南市	2017年竣工	地上7階 地下1階	20,704 m ²	0.3m ~ 1 m	地下1階 柱頭免震
鳴門市	(計画中)	地上5階	12,257 m ²	2 m 程度	計画中
高知市	2020年竣工	地上6階 地下1階	32,457 m ²	0.5m 程度	地下1階 柱頭免震
日向市	2018年竣工	地上4階	11,573 m ²	0.3m 未満	基礎免震
延岡市	2016年竣工	地上8階	18,820 m ²	1 m ~ 2 m (洪水)	中間層免震

➡免震構造を採用する場合は、免震層の浸水を防ぎ、コスト縮減につながる可能性がある、中間層免震もしくは1階柱頭免震を採用します。

Ⅲ 施設計画

3 設備計画に係る資料

(1) Nealy ZEB 実現の手法

ア 再生可能エネルギー等の抽出

①Nealy ZEB 実現のための再生可能エネルギー等の用いた創エネルギー手法を以下の通り整理しました。

再生可能エネルギー等	特徴	課題
太陽光発電	用地の占有が不要 非常時の利用可能	気象条件に影響を受ける
風力発電	発電効率が良い 夜間も稼働可能	発電コストが高い
バイオマス発電	地球温暖化に有効 循環型社会へ寄与	資源が分散、確保困難
水力発電	定量の電力供給が可能。	敷地内に河川等が必要
地熱発電	温熱源として有効 昼夜問わず利用可能	地熱ポテンシャルの確認が必要
太陽熱利用	一般施設利用が豊富	給湯需要の有無を確認
雪氷熱利用	積雪地で有効	寒冷地の条件が必要
地中熱利用	ヒートアイランドに有効	導入コストが高い 熱交換器スペースが必要

イ 採用する再生可能エネルギー等の検討

①本計画にて実現性が高い再生可能エネルギーの仕様と概算工事を算定しました。

再生可能エネルギー等	概算仕様	概算工事費	備考
太陽光発電	20 k w	16,000 千円	蓄電池含む
地中熱利用	100 k w	150,000 千円	
合計		166,000 千円	

ウ 再生可能エネルギー導入によるランニングコストの削減

①再生可能エネルギー導入によるランニングコストの縮減について算定しました。

再生可能エネルギー等	概算仕様	ランニングコストの削減量 (維持・更新費を含む)	備考
太陽光発電	20 k w	70 千円/年	蓄電池含む
地中熱利用	100 k w	2,710 千円/年	
合計		2,780 千円/年	

IV その他

エ 補助金の活用について

①再生可能エネルギー導入によるかかる費用について、イニシャルコスト削減のため補助金の活用を検討します。

補助金	補助率・補助金上限	補助事業	該当事業・設備
業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギービル化・省CO2促進事業	2 / 3 5億円/年	ZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	エネルギー削減率 50%以上となる、ZEB の実現に寄与する空調、換気、照明、給湯、BEMS 装置等を導入する事業
	2 / 3 5億円/年	レジリエンス強化型 ZEB 実証事業	水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再生エネルギー設備等の導入等

➡令和2年度より新たに、災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設（地方公共団体庁舎等）において、レジリエンスを強化した ZEB に対して支援する補助金が新設されました。採択の可能性が高いと考えられるため、積極的な活用を検討します。

IV その他

1 新型コロナウイルス対策

(1) 最新のエビデンスに準拠した対策の実施

ア 接触を避ける対策

- ①執務空間や窓口はパネル等で仕切ることができ、飛沫感染を防ぐことができる計画とします。
- ②待合空間は家具のレイアウトに余裕を持たせソーシャルディスタンスを確保できる計画とします。
- ③自動ドアやタッチレス操作等を導入し、非接触による操作が可能な計画とします。
- ④Web会議やインターネット等により、来庁を必要としない通信システムを構築します。

イ 十分な換気量の確保

- ①自然換気の確保及び、十分な換気量を確保できる換気設備を導入します。
- ②換気のルートを一定のエリアで完結させることで、排気が他のエリアへ拡散しない検討を行います。

ウ 入庁時の管理

- ⑤エントランス空間には消毒液の設置スペースを設け、体温測定が可能な設備を導入します。



AI 顔認証による体温測定



打合せスペースには仕切り板を設置

IV その他

2 敷地選定の経緯

新庁舎の計画敷地は、平成30年11月に「港湾埋立地（市有地）」とする方針が示されていますが、今回の市民アンケートにて計画敷地に対するご意見も寄せられたため、改めて決定の理由と経緯を整理しました。

(1) 議決までの検討経緯

年	月	検討の内容
平成28年	11月	第4回 庁内検討委員会（10候補地の選定）
	11月	『津久見市庁舎建設専門家検討委員会』を設置
	11月	第1回 専門家検討委員会（候補地視察）
平成29年	2月	第2回 専門家検討委員会 （候補地選定の評価方法の検討）
	2月	第1回 市民委員会（庁舎建設に対する意見徴収）
	3月	第3回 専門家検討委員会（10→4候補地への提言）
	5月	第2回 市民委員会（4候補地の選定についての承認）
	5月	議会全員協議会（4候補地選定についての承認及び市民委員会意見報告）
	5月	第6回 庁内検討委員会（4候補地選定報告及び今後の取組み）
	5月	第4回 専門家検討委員会（4候補地の詳細調査についての考え方）
平成30年	11月	議会説明会（新庁舎建設場所についての市長方針説明）
平成31年	1月～8月	地域懇談会での説明・各種会議説明
令和元年	9月	第5次総合計画の変更及び議決

IV その他

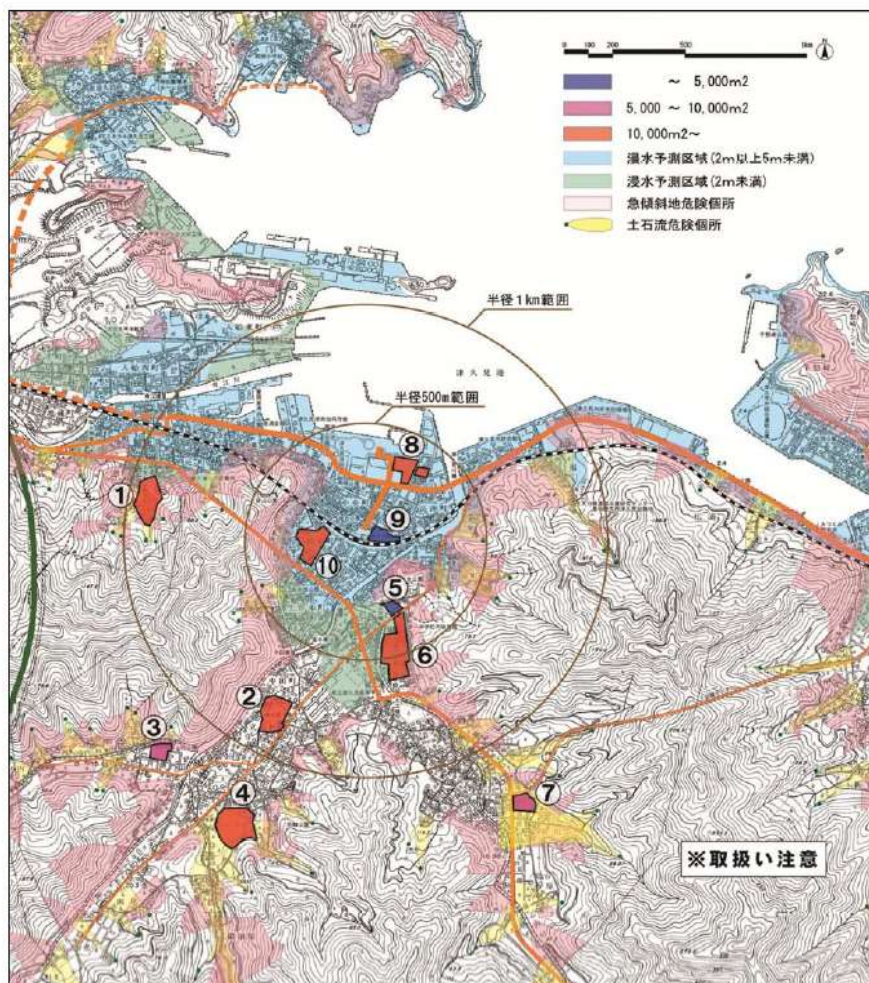
(2) 候補地の選定の経緯

ア 10 候補地の選定

津久見市中心部から概ね半径1 kmの範囲を対象に、まとまった規模の土地を候補地として選定しました。

- ①市立第二中学校
- ②市立津久見小学校
- ③西の内グラウンド
- ④県立津久見高校第二グラウンド
- ⑤市民図書館横民有地
- ⑥市立第一中学校
- ⑦彦ノ内グラウンド
- ⑧市役所予定地（埋立地）
- ⑨駅前公共駐車場
- ⑩現市庁舎

候補地の位置



IV その他

イ 4 候補地の選定

安全性、利便性、周辺環境、法令適合性、まちづくり、経済性・実現性の6つの視点から評価し4候補地を選定しました。

候補地 No	名称	1. 安全性						2. 利便性						3. 周辺環境	
		1 自然災害 (津波)	2 自然災害 (津波以外)	3 自然災害 (液状化)	4 防災拠点性 (日常時)	5 災害時の対応 (拠点性)	6 災害時の対応 (物資受入)	1 人口重心	2 自動車による 来庁利便性	3 バス利便性	4 徒歩・自転車 利便性	5 船利便性	6 鉄道利便性	1 都市機能の 集積	2 周辺交通への 影響
1	市立第二中学校	◎	△	◎	○	△	◎	△	◎	○	△	○	△	○	○
2	市立津久見小学校	◎	◎	◎	△	○	◎	△	○	△	○	△	○	◎	
3	西ノ内グラウンド	◎	△	◎	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	
4	県立津久見高校第二グラウンド	◎	◎	◎	△	○	◎	△	△	△	○	△	△	◎	
5	市民図書館横民有地	◎	△	◎	○	○	○	◎	◎	△	◎	○	○	◎	
6	市立第一中学校	○	△	◎	○	○	◎	◎	○	△	◎	○	○	◎	
7	彦ノ内グラウンド	◎	◎	◎	△	◎	○	○	○	△	◎	△	△	◎	
8	市役所予定地(埋立地)	△	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
9	駅前公共駐車場	△	△	○	△	○	○	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	
10	現市役所	△	△	◎	△	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	

候補地 No	名称	4. 法令適合性		5. まちづくり		6. 経済性・実現性					集計		
		1 土地利用上の 規制	2 文化財の保護	1 活性化への 効果	2 まちづくりへの 効果	1 候補地面積から みた実現性	2 用地取得の 容易性	3 公有財産の 活用、移転 必要性	4 周辺インフラ 整備の 必要性	5 財源確保の 容易性	◎	○	△
1	市立第二中学校	◎	◎	○	○	◎	△	△	△	◎	8	7	8
2	市立津久見小学校	△	◎	△	△	◎	△	△	◎	◎	9	5	9
3	西ノ内グラウンド	△	◎	△	△	○	○	◎	◎	◎	6	3	14
4	県立津久見高校第二グラウンド	△	○	△	△	◎	△	◎	○	◎	8	4	11
5	市民図書館横民有地	△	◎	○	△	○	○	◎	◎	◎	11	8	4
6	市立第一中学校	△	◎	○	△	◎	△	△	◎	○	9	8	6
7	彦ノ内グラウンド	△	◎	△	△	○	○	◎	◎	◎	10	5	8
8	市役所予定地(埋立地)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	19	1	3
9	駅前公共駐車場	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	14	6	3
10	現市役所	◎	◎	○	○	◎	○	△	◎	○	12	7	4

(3) 新庁舎敷地の方針決定の理由（平成30年11月）

4つの候補地から最もふさわしい敷地を選定するため、以下の視点で検討を行い新庁舎敷地の方針を決定しました。

ア 安全性

- ①防災拠点として、地震、津波、河川氾濫、土砂災害、全てのリスクをクリアする場所はありません。
- ②台風や豪雨は毎年襲来する中で、地震は建物構造等で解消できますが、その他のリスクの内いずれかは引き受けざるを得ない状況です。

イ 利便性・まちづくり

- ①人口減少が著しい中で空地対策など中心部の活性化が必要です。
- ②人口重心から近い場所で、バス、鉄道、船、自転車等でのアクセス性が高く、利便性が高い場所が望まれます。
- ③都市機能を集積し、コンパクトなまちづくりを行うことが重要です。

ウ 経済性・実現性

- ①必要な面積を確保できる、まとまった土地が必要です。
- ②既存建物の解体や移転、周辺インフラ整備の必要性など、庁舎建設に伴い発生する工事が少ないほど、経済性に優れた整備が可能です。

➡ 「津久見港青江地区埋立地」を建設予定地とする方針決定